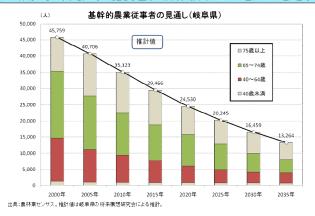
<今後起こりうること>

〇農業の担い手のさらなる減少

農業の担い手は高齢化が進んでおり、 今後さらに減少していくことが予想さ れます。

現在、新規就農者は毎年50名前後が確保できているものの、この水準が維持されたとしても、基幹的農業従事者数は、現在の約4万人から、2035年には約1万3千人に減少することが見込まれます。

新規就農者の確保に取り組むととも に、人口減少下において、労働力そのも 農業の担い手は著しく高齢化、30年後には1万3千人 に減少する見込。離農者、耕作放棄地の増大が懸念。

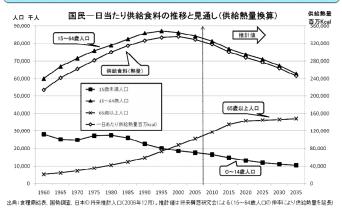


<u>のが不足を来す中で、少ない従事者でも維持できるような農業構造に転換することが課題となります。</u>

〇農業所得の減少

食料の消費量は15~64歳の生産年齢人口と連動する傾向があることから、今後、生産年齢人口の減少に伴い、食料消費量が減少する可能性があります。米や野菜などの消費量と生産量が見合わなかった場合、価格の下落が起きる可能性もあり、農家の所得確保も大きな課題となります。

食料消費も現役世代の人口と連動する傾向。米、野菜 等の消費量が減少し、価格を下落させる恐れがある。



〇耕作放棄地の増大と農地の多面的機能の喪失

担い手の減少に伴って、小規模農家が大半を占める稲作を中心に離農する人が増え、とりわけ中山間地域において耕作放棄地が増大することが懸念されます。

農地は、雨水を貯留し、時間をかけて流していく洪水防止機能や、地下に水を浸透させる水源涵養機能など多面的な機能を有しており、例えば、県の農地全体の洪水調節能力は、徳山ダムの洪水調節容量に匹敵する約1億㎡に相当すると考えられています。

<u>耕作放棄地の増大は、こうした多面的機能の喪失につながるおそれもあり、農地の流動化を</u> 通した集約化を含め、農地を維持していくことが課題となります。

(2) 林業の不振に伴う荒廃森林の拡大

(放置人工林の増大)

本県は県土の81.7%を森林で覆われた全国有数の森林県ですが、木材産業のグローバル 化による国産材価格の低迷により、県内の木材生産量は長期減少傾向が続いており、2005 年の林業産出額は1980年当時の約2割程度まで低下しています。木材価格の下落と相まっ て、森林所有者の得る所得も大きく減少しました。

本県のスギ・ヒノキ人工林は、戦後、時代の要請により拡大を続けてきた結果、経済的に採 算の合わない奥地まで拡大していますが、国産材価格の長期低迷とともに、森林所有者が間伐 などの手入れを行わない放置人工林が増大しています。

2005年の林業産出額は1980年の約2割まで低下 林業産出額の推移(岐阜県)



出典:東海農政局「岐阜農林水産統計年報」

(森林技術者の減少と雇用労働者化)

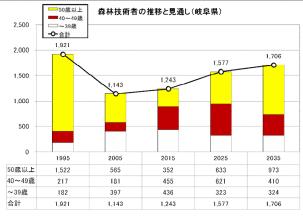
木材の価格低迷等に伴い、森林所有者の林業経営意欲はますます減退し、林業に携わる森林

技術者も1980年当時の約2割まで 減少し、現在は約1,100人余とな っています。

就業の形態も変化し、1980年代 には3割を超えていた自家労働者は大 きく減少し、現在は全体の96%が林 業会社や森林組合に勤務する雇用労働 者となっています。また、近年、新規 に就業する若者が多く、毎年60人か ら100人弱がUIターンなどで林業 の仕事に就いています。

現在と同水準の年間約50名の新規

少人数でも効率的な林業経営体制の整備とともに、 現在と同水準の新規就業者を確保することが大きな課題



出典:実績は「岐阜県森林・林業統計書」による。推計は岐阜県の将来構想研究会が実施。

就業者の獲得が可能となった場合、森林技術者の数は増加していくことが見込まれますが、所 得が確保できるよう、少人数でも効率的な林業経営ができる体制を整えると同時に、引き続き 林業に従事する若者の確保に努めていくことが課題となります。

<今後起こりうること>

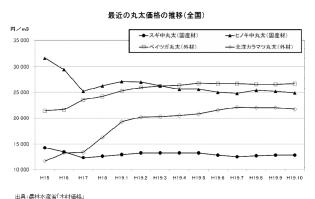
○新規住宅需要の減少に伴う木材需要の減少

現在、県産材は約93%が製材用に利用され、うち約8割は木造住宅の建築用材として使用

されています。近年、国際的な木材資源不足により、国産材の利用率が上昇しているものの、新築住宅の取得率が高い若年世代の世帯数が減少していくことに伴って、新規住宅需要が減少し、県産材の需要がさらに縮小していく可能性があります。

こうした木材の市場縮小に伴って、これまで経済林として管理されてきた森林までもが森林所有者に見放され、荒廃していくことが懸念されます。一方で、外国産材の価格上昇に伴って、国産材の需要拡大の

国産材の価格は大きく下落する一方、最近は 外材価格が上昇し、価格差が縮まりつつある。



傾向も出てきており、<u>木材需要を掘り起こし、外材から需要を奪回し、県産材の市場を拡大することによって、森林所有者の山離れを防ぎ、森林保全を進めることが課題となります。</u>

(3) 橋りょうや道路、農業水利施設などの老朽化

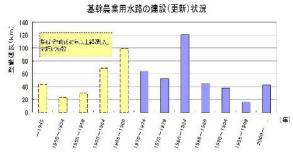
起伏に富んだ広大な県土を反映し、本県の道路・橋りょうは全国でもトップクラスの施設量となっています。このうち、橋りょうは1965年以降集中的に整備が進められた結果、建設後40年を経過する老朽橋が今後10年間で急増することが見込まれています。また、道路延長の増大に伴って舗装の修繕などにかかる維持管理費も増加しています。今後、こうした道路や橋の修繕が増大することが見込まれます。

また、食料の安定供給に必要不可欠な農業用水を農地に運ぶ農業水利施設のうち受益面積が 100ha以上の広域にまたがる基幹的農業用水路は645kmあり、これらは1960年代から 80年代に集中的に築造されており、約40%が耐用年数を経過していることから、今後、老 朽化による施設の更新需要の増大が見込まれます。

橋りょうは1965年以降集中的に整備された結果、 今後10年間は建設後40年を経過した老朽橋が急増



基幹的農業用用水路は1960年代から80年代に集中的に 整備され、約40%が耐用年数を経過し、更新需要が増大



一共(平均平均消费整理)为原理者(中新水利的)数等程定器

<今後起こりうること>

○橋りょうや道路、農業水利施設などの更新費・維持管理費の増大

今後、橋りょうや道路の老朽化に対し、破損等が起こる直前に修繕を行う対症療法的修繕で維持管理を行った場合、県管理道路の維持管理費用だけをとっても、今後、2015年頃には

約30億円増額が必要となることが見込まれています。さらに、橋りょうの架け替えが必要となった場合、さらなる更新費が増大する可能性があります。

道路や橋りょうの健全度を点検しながら、破損等が軽微なうちに補修を行う「予防的修繕」を行った場合、長寿命化を図ることが可能となり、維持管理費用の急激な増加を抑えることが可能であると考えられており、道路や橋りょうの計画的な維持管理が課題となります。

県管理道路の維持管理費用だけでも2015年頃には 30億円増加。維持更新を計画的に進めることが課題



また、基幹的農業用水路をはじめとする農業水利施設も、今後、更新整備費の増加が見込まれます。そのため、施設の長寿命化を図る観点から、<u>農業水利施設の計画的な更新整備を行っ</u>ていくことが課題となります。

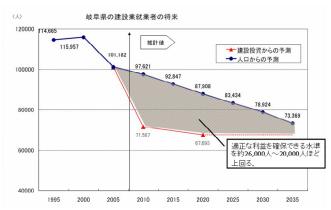
〇民間投資の減少に伴う建設業の縮小

生産年齢人口の減少に伴い、経済成長が低く推移した場合、民間の建設投資は低下していく

おそれがあり、現在、適正な利益を確保できる水準以上の人員を抱えている建設業においては、必要とされる就業者がさらに低下し、就業者の過剰感が高まるおそれがあり、建設業就業者数の適正化を図っていくことが課題となります。

一方、地域の建設業者は、災害 発生時の初期対応や除雪活動な ど県民生活を支えていますが、今 後の人口減少に伴って、建設業の

現役世代の減少により低い経済成長になる場合、民間投資が低下し、建設業就業者の過剰感が高まる恐れ



出典:国勢調査、建設投資の将来予測(建設経済研究所2004)。推計値は岐阜県の将来構想研究会による推計。

就業者は現在の約10万人から、30年後には約7万3千人に減少すると見られており、特に 中山間地における県土保全、ライフラインの維持のために必要な建設業を維持していくための 就業者の確保も課題となります。

4 産業・経済

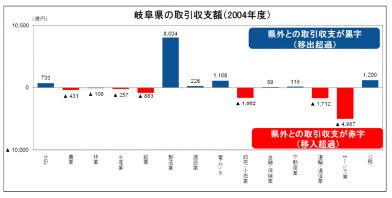
(1) 本県の産業の現況と変化

(地域別に見た産業構造)

本県経済を、県外との経済の 流れで見ると、県全体では岐阜 都市圏、可児加茂都市圏、高山 都市圏、下呂都市圏が地域外か ら多くの所得を稼ぎ、地域外収 支が黒字となっています。

特に製造業における県外収支の黒字額が大きく、本県の「稼ぎ頭」は製造業であるといえます。一方、サービス業や卸小売業では県外に所得が流れている傾向が見られます。

岐阜県は製造業で県外から所得を稼いでいる。 サービス業、卸・小売では県外に所得が流れている

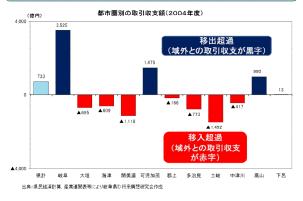


出典:産業連関表に基づき、将来構想研究会が作成

地域別に見ると、岐阜都市圏は卸小売業、不動産業、公務などが、可児加茂都市圏では製造業が、高山・下呂都市圏では、農業や観光を中心とするサービス産業などで地域外からの所得を獲得しています。 地域外から所得を稼ぐことができる産業は、地域の強みであり、こうした

産業を伸ばしていくことが課題となります。

岐阜、可児加茂、高山、下呂といった都市圏が地域外から多くの所得を稼ぎ、地域外との取引収支は黒字。



高山都市圏では農業や、観光を中心とするサービス産業等で地域外から所得を獲得(下呂も同様の傾向)



(製造業の構造変化)

本県の産業は、全国に比べ、生産額、就業者ともに第2次産業割合が高く、特に製造業は生産額で27.7%(全国21.0%)、就業者で25.2%(全国17.3%)を占めており、本県経済の中核的な位置にあります。しかし、業種は大きく変わりつつあり、1994年頃まで大きなウェイトを占めていた繊維、陶磁器といった地場産業が大幅に縮小する一方、一般機械、電気機械、輸送用機械が大きく増加し、こうした機械工業が本県製造業の中心的な地位を占めています。

特に2002年頃からは、好調な輸出に支えられ、輸送用機械や一般機械の出荷額が大きく

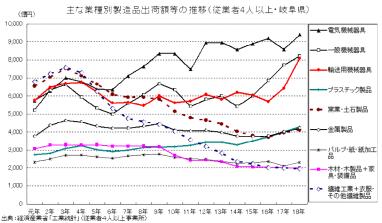
なっています。2005年頃からは東海環状自動車道東回り沿線を中心に、関連する企業の県

内立地も盛んになっています。

この背景には、繊維、陶磁器 等の地場産業を中心に、人口増 加を前提とした国内市場向けの 低価格・大量生産型の経営が行 われてきたものが、アジア諸国 をはじめ、労働力が安価にかつ 大量に確保できる開発途上国の 経済発展に伴い、価格面で優位 性を失ったことがあります。

今後は、人口減少に伴う国内 市場の縮小が見込まれ、また、 国際競争が激化する中で、スリ

製造業では繊維、窯業土石が大幅減少、 主力は機械工業にシフト



注:電気機械器具には、情報通信機械と電子部品・デバイスを含む。

ム化しながら付加価値を追求する流れが基調となり、規模と拡大のみを重視する経営は成り立 たなくなると考えられ、技術力などを活かした付加価値の高い製品を作り出していくことが製 造業振興の上での課題となります。

(経済のサービス化・ソフト化の進展)

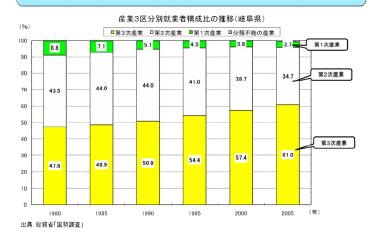
県経済全体に占める製造業の割合は長期的な低下傾向にあり、代わりにサービス業をはじめ

とする第3次産業の占める割合が高 くなっています。

現在は、生産額で約7割、就業者 で約6割を第3次産業が占めており、 経済のサービス化、ソフト化が進展 しています。

事業所数では、一般飲食店、小売 業、洗濯・理容・美容・浴場業、遊 興飲食店などが多く、従業者では一 般飲食店や小売業、医療業、建物サ ービスや警備業などの事業サービス 業が多くを占めています。

本県の就業構造は第3次産業中心に変化



特に近年は、社会保険・社会福祉・介護事業や医療業といった健康・福祉関連のサービス業 が増加する傾向にあります。

サービス業は人の多い市場を志向する産業であり、今後増加する高齢者の介護や生活支援な どを支援するサービス産業などに着目しながら、その拡大を支援していくことが課題となりま す。

(労働生産性の低さ)

本県の一人あたり県民所得(200 5年度)は全国20位と中位にあるも のの、中部においては低く、2004、 2005年度ともに最下位となってい ます。

この要因としては、パートなど非正 規雇用者が多く平均賃金が低いこと、 サービス業などの労働生産性はあまり 他県との差がないものの、小規模事業 所が多く、大規模事業所や巨大事業所 が少ないことなどが影響し、輸送用機 械をはじめとする製造業の労働生産性

本県の1人当たり県民所得は中部圏で最下位 全国では20位と中位



が他県よりも低いことなどが挙げられ、<u>生産性の高い企業や大規模な企業の誘致などを通じて、</u> <u>県経済全体の底上げを図っていくことが課題となります。</u>

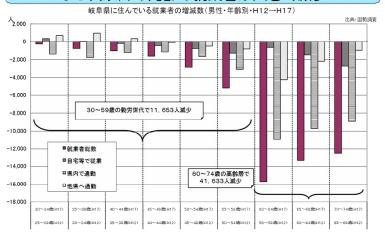
(2) 労働・雇用の現況と変化

(就業者の減少)

本県の就業者は、1995年を ピークに減少しており、2005 年までの10年間に約4万人減少 しています。これを同一世代の変 化で見ると、60代以降の高齢期 の減少が大きく、高齢化に伴う引 退等によって就業者が減少してい ることがわかります。

今後、生産年齢人口が減少し、 高齢者が増大することにより、働 く人の数の低下傾向は強まること が予想され、労働力の底上げを図 っていくことが課題となります。

高齢化に伴う引退等によって、 60代以降の高齢の就業者が大きく減少



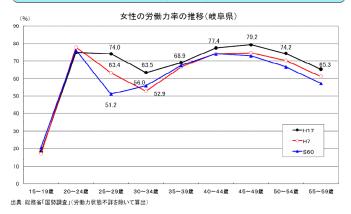
(女性の労働力率の上昇)

女性の労働力率は全年齢層において高まっており、特に、これまで出産等を契機に離職することに伴って労働力率が低下しやすかった20代後半から30代前半において、未婚者の増加によって労働力率が大きく上昇する傾向が見られます。

その一方、30代後半から40代前半においては、有配偶者の労働力人口の減少により、大きな伸びとはなっておらず、働く女性は増加しているものの、出産等を契機として離職する傾向には大きな変化がないことが明らかになっています。

今後、<u>子どもを生み育てやすい環境づくりなどを通じて、出産がハンディとならないような</u>女性が働きやすい職場をつくり出していくことが課題となります。

末婚者の増加等により女性の労働力率は上昇して いるが、出産等を契機に離職する傾向が続く



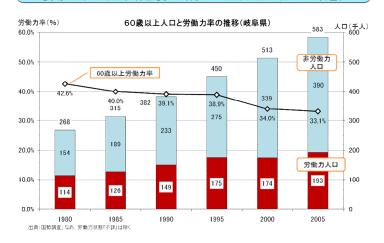
(高齢者の労働力率の低下)

高齢者の人口増加に比べ、労働力人口は必ずしも大きくは伸びておらず、労働力率は低下傾向にあり、特に70歳以上の年代層における低下が顕著となっています。

本県の高齢者の就業状況を見ると、60歳代では製造業、卸・小売、サービス業に従事する人が多く、就業率は全国上位にあり、特に第2次産業の就業率は全国1位となっています。しかし、70歳代になると全国中位程度と順位を落とす傾向があり、その背景には、定年がなく、長く働ける自営や農業従事者が減少していることがあるものと見られます。

一方で、収入を得る必要性など

高齢層では人口の増加ほど労働力人口は大きく伸びず 労働力率は低下傾向。(特に70歳以上の低下が顕著)



から高齢期においても働きたいという意欲を持つ人は多く、また、近年の高年齢者雇用安定法 の改正による65歳までの雇用確保措置が義務化されたことや、若年者の減少から労働力の不 足感が強まっていることもあり、高年齢者の継続雇用を行う企業は増加しつつあります。

今後、<u>高齢者が蓄積した能力を活かし、生涯現役で活躍してもらうために、高齢者の特性に</u> 合わせた働きやすい環境づくりを進めていくことが課題となります。

(雇用者比率の上昇)

県民の働き方も変化しており、高齢者も含めて全ての年代で自営業主の割合が低下し、雇用者の割合が高まっています。こうした傾向は若い世代になるほど強く、特に20代では9割以上に達しており、サラリーマン化が急速に進んでいます。

雇用者のうち、パート、アルバイト等の非正規雇用者の割合が、ほぼ全ての年代で増加しています。特に20代前半の若者や中高年の女性にその傾向が表れています。

(非正規雇用者の増大)

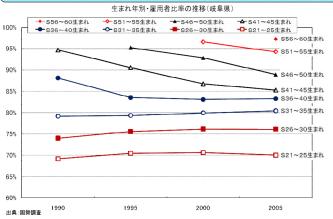
非正規雇用者の増大は、これまで終身雇用・年功序列を前提としてきた企業の雇用形態が崩

れ、派遣を含む臨時的な雇用形態が 増加していることを示しているとい えますが、非正規雇用の場合、平均 して所得が低い傾向があり、また、 企業内で行われてきた人材育成の対 象とならないことから、正規雇用へ の転換が困難となるケースも多いと され、所得格差を生む原因との指摘 もなされています。

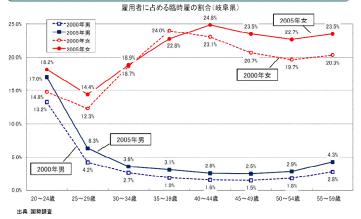
また、非労働力人口のうち、15 ~ 34 歳で通学・家事もしていない者をさす「ニート」も、平成17年時点で4, 804人いると見られています。

今後、若年労働力の不足が顕著となる中で、若者の就業、社会参加を促すと同時に、安定した所得を得られる正規雇用への転換を図っていくことが課題となります。

若い世代ほど雇用者の割合が高い。20代(S50年代生まれ以降)では9割以上に達し、サラリーマン化が進む。



雇用者のうち、パート、アルバイト等の非正規雇用者 (臨時雇)の割合がほぼ全ての年代で増加



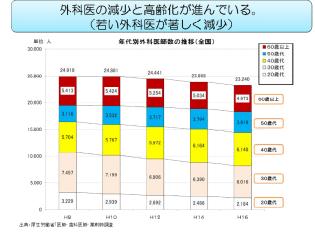
5 県民生活

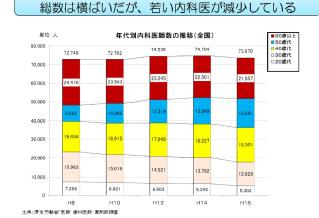
(1) 医療人材の不足

臨床研修医の都市部集中、診療時間の増加等の負担増大に伴う病院勤務医の離職などによる 医師の地域偏在や、診療科別の地域偏在などによって、医師の不足感も高まっています。特に 中山間地の医療施設や、産科・婦人科、小児科などでの不足感が強く、医師がいない、お産が できないなどの深刻な不足に至っているところも現れています。

一方で、全国的に、高齢者医療に携わる内科医、外科医などを中心に、若い医師が減少しつ つあり、医師自体の高齢化も進んでいます。こうした現状から、将来的に、地域医療に従事す る医師の医療従事者や病床などに不足を来すことが懸念されます。

こうした状況を打開するために、<u>地域で働く医師や看護師などの医療人材の確保に向けた対</u> 策に取り組むことが課題となります。





内科医の高齢化が進んでいる。

(2) 障がいのある子どもの増大に伴う就学・就職の確保

障がいのある子どもの数は増加傾向にあり、全就学者に占める障がいのある児童・生徒の割

合は、近年、毎年約0.1%の割合で増加しており、1980年代前半の約1%から、2007年には2%を超える水準に至っています。このうち、知的障がい、情緒障がいのある児童・生徒が大半を占めており、特に情緒障がいのある児童・生徒数の増加が顕著になっています。

この背景には、様々な要因があると 見られ、医学の発達により、障がいの ある超低出生体重児の出生数が増加し たことや、かつては障がいとして認識

障がいのある児童生徒数は増加傾向が続いている。



されなかった疾病や発達上の特性が解明され、新たに障がいとして認識されるようになったこ

となど、複合的な要因が指摘されています。

特別支援学校、特別支援学級に在籍する児童・生徒数に伴って、学校の設置や特別支援教育 を担う人材の養成・確保、障がいのある生徒の就職などに取り組むことが課題となっています。

(3) いじめ件数や不登校児童生徒数の増加

(いじめ件数の増加)

いじめは、児童生徒の心身に大きな影響を及ぼす深刻な問題であり、その原因も根深いものがあります。平成18年度県内公立小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は、小学校4,978件、中学校2,265件、高等学校221件、特別支援学校28件、合計7,492件となっています。認知件数は、小学校段階では1年生から4年生にかけて増加し、その後若干減少しますが、中学校1年生で最大となり、それ以降は発達段階とともに減少しています。

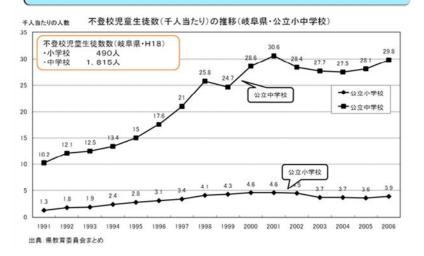
(不登校児童生徒の増加)

平成18年度の県内公立小中学校における不登校児童数は、小学校は490人(1000人あたり3.9人の割合)、中学校は1,815人(1000人あたり29.8人の割合)に達し、1000人当たりの割合で見ると1991年当時と比較して約3倍にまで急増しています。

不登校の要因や背景は、家庭、学校、本人に関わる様々な要因が複雑に絡んでいる場合が多く、その背景には、社会の価値観の多様化、学校や教育に対する期待や意識の変化が少なからず存在します。また、小学校6年生が中学校1年生に進級した段階で、学習や生活の変化になじめず、不登校児童生徒やいじめが急増する、いわゆる「中1ギャップ」と呼ばれる現象もあり、中学校1年生で不登校となった生徒の約半数が小学校の時に不登校傾向があったという調査結果も出ていることから、小学校段階での早期対応が重要と考えられます。

いじめや不登校については、未然に起こらないようにすること、また、発生した場合は深刻な状況に発展させないため、早期発見・早期対応を図ることが重要であり、相談体制をはじめとする予防・早期対応の体制の充実が課題となります。

不登校の児童生徒数は1991年当時の約3倍に急増



(4) 消費トラブルの増大やサイバー犯罪などの増加

本県の刑法犯認知件数は1990年以降大きく増加しており、近年は減少傾向にあるものの、20年前の2倍以上の高い水準にあります。このうち、県民が身近に不安を感じるひったくり、車上ねらいなどの街頭犯罪や強盗、侵入窃盗が全体の約6割を占めているほか、子どもに対する声かけ事案や振り込め詐欺、高齢者を狙った悪質商法、悪質な廃棄物事犯、暴力団・来日外国人犯罪組織による犯罪の発生なども目立っています。また、刑法犯検挙人員の約4割を少年犯罪が占め、低年齢化・悪質化の傾向が見られています。

また、ITの普及に伴って、インターネットを利用した詐欺・悪質商法、インターネットオークションのトラブル、誹謗中傷、児童買春や児童ポルノ法違反事案などのサイバー犯罪が急増しています。

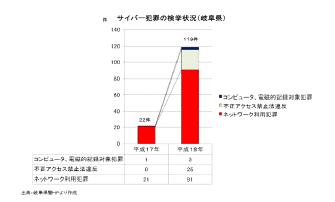
さらに、不当・架空請求、電話勧誘などの消費トラブルに伴う消費生活相談件数も依然高い 水準にあり、特に高齢者の相談件数は増加しており、今後一人暮らし高齢者の増加などに伴っ て、高齢者の消費トラブルがさらに増加することが懸念されます。

<u>こうした時代の流れを敏感に捉えて暮らしの不安を解消するための対策を講じていくことが</u> 課題となります。

1990年以降刑法犯認知件数は大きく増加。 近年は減少傾向だが、20年前の2倍以上の高い水準



ネットワーク利用犯罪を中心として サイバー犯罪の検挙件数は激増。



(5) 多重債務者の増大

多重債務に陥る人も近年増加傾向にあります。多重債務の相談に訪れる人の約7割は給与所得者であり、50歳代以上が約半分を占めています。原因としては、生活苦・債務支払いによるものが約半数を占め、経営悪化やリストラ等による収入の減少、急な出費等による経済的に困窮し、消費者金融等から借り入れを行ったことによるケースが増えています。

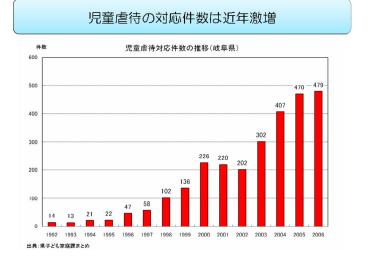
今後、人口減少による地域内消費の減退が進んだ場合、経済的に困窮する個人が発生し、多 重債務者が増加していくことが懸念され、<u>多重債務を防ぐための安定した雇用対策や、意識啓</u> 発、相談体制の整備などが課題となります。

(6) 女性に対する暴力や児童虐待の増大

夫やパートナーなどからの暴力的な 行為(ドメスティック・バイオレンス) や、セクシュアル・ハラスメント、ス トーカー、性犯罪などが増加していま す。

また、親が子どもに対して行う、身体的、心理的、性的な虐待や食事を与えない、入浴させない、汚れた衣服を着続けさせるといったネグレクトと呼ばれる虐待行為が多くなっています。

<u>こうした犯罪行為を防ぎ、被害者を</u> 救うために、専門機関による相談や、



地域の人たちからの通報など、様々な対策が求められています。

(7) 高齢者が関わる交通事故の増大

1980年頃から交通事故の人身事故件数と負傷者数は一貫した増加傾向にありますが、道路交通環境の整備に伴って、1990年頃から人身事故発生時の致死率が低下しています。さらに死傷者となる確率の高い若年者の人口減少も相俟って、交通事故による死者数は減少傾向に入っており、2003年以降は5年連続して200人以下となり、2005年にはピーク時(1970年、317人)の半数である155人まで減少しています。

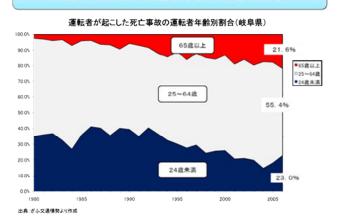
一方で、65歳以上の高齢運転者の免許人口増加に伴い、高齢運転者の事故が増大しています。また、高齢者は運転者として加害者になりやすいだけでなく、歩行・自転車走行中に被害者となることも多くなっています。

今後、高齢化の進展に伴って、高齢者が関わる事故が増大することが懸念され、高齢者に対する交通事故防止対策の充実を図ることが課題となります。

高齢者の交通事故の死傷者は大きく増加している。



高齢の運転者に起因する事故が増加傾向



6 環境・国際化

(1) グローバル経済の深化

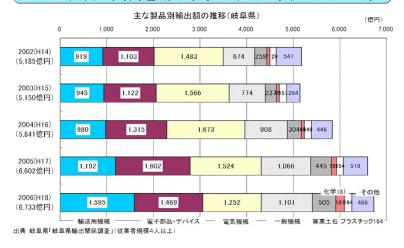
人、モノ、カネの国際的な流動性の高まりに加え、アジア諸国における富裕層の増大、開発途上国の経済成長、インターネットの急速な普及に伴う個人レベルでの国際取引の増大などの

動きが加速しています。

県内においても、中核産業である製造業の輸出額や県内を訪れる 外国人旅行者の数が年々増大する など、国際レベルでの経済・交流 活動が今まで以上に拡大していま す。

今後、人口減少に伴う国内市場の縮小が見込まれる中で、海外との経済的・人的交流がより重要視されることなどから、グローバル経済がさらに深化していくことが予想されます。

製造業の輸出額、外国人旅行者数は年々増大。国際レベルの経済・交流活動は今まで以上に拡大していく。



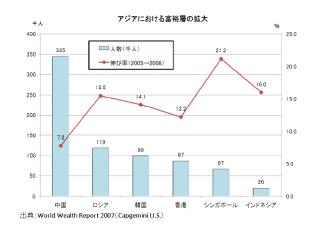
世界の活力をどのように県経済に取り入れていくか、また、コスト面、技術面など様々な面での国際競争の激化にどのように対応していくかが課題となります。

(2) アジア地域における富裕層の拡大

開発途上国の経済発展が進み、1 00万米ドル以上の純資産を有する 富裕層は増加しつつあります。特に、 東アジア諸国はその傾向が顕著であ り、中国、韓国、香港、シンガポー ルにおける増加率が著しく高くなっ ています。

東アジア諸国においては、日本の 農産物を贈答品として利用する傾向 や、日本を海外旅行先として望む人 が多く、富裕層の増加に伴って、<u>本</u> 県への海外誘客の増加をはじめ、自

アジア諸国において富裕層は急速に拡大している



<u>動車をはじめとする質の高い工業製品や柿などの農産物の輸出拡大などが期待されます。</u>

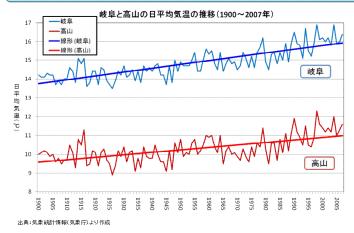
(3)地球温暖化と環境意識の高まり

地球温暖化が進み、世界各地で海水面の上昇や氷河の消失など様々な影響が出始めています。 本県においても、20世紀初頭に比べ、岐阜の平均気温が2.2度、高山の平均気温が1.

6度上昇しているほか、夏期の平 均猛暑日数が1980年代に比べ て2倍になるなど、温暖化の影響 と思われる変化が現れています。

国際的にも、国内的にも、地球 温暖化の原因とされる温室効果ガ ス削減に向けた取り組みが進む中 で、県民の環境意識も大きな高ま りを見せており、今後、循環型社 会への転換に向けた取り組みの動 きが加速していくことが予想され ます。

温暖化が進み氷河の消失等世界各地で様々な影響。 本県でも20世紀初頭より平均気温は2度前後上昇。



<今後起こりうること>

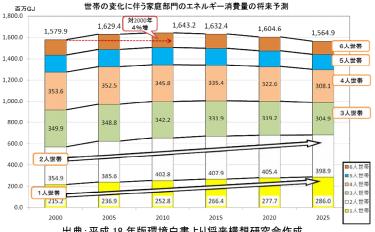
○地球規模の温暖化の進行

地球温暖化が今後も進んだ場合、最悪の想定で、今世紀末には平均気温が約4度上昇すると 見られています。本県では、岐阜市が沖縄並みに、高山市が岐阜市並みの気温になると想定さ れ、自然環境に対する悪影響はもとより、災害などの増加につながることが懸念されます。

人口減少が進んでも、小口世 帯が増加するため、エネルギー 消費量や一人あたりのゴミ排 出量は余り減少しないと見ら れています。また、電力消費量 の大きいIT機器の普及や、ラ イフスタイルの24時間化な どに伴って、エネルギー消費量 が増大する要素もあり、人口の 減少がそのまま環境負荷の低 減につながるわけではないと 見られています。

京都議定書に基づく温室効

人口が減少しても、小口世帯が増加するため、 エネルギー消費量は余り減少しないと見られる。 世帯の変化に伴う家庭部門のエネルギー消費量の将来予測



出典: 平成 18 年版環境白書より将来構想研究会作成

果ガス排出削減の第一約束期間(2008~2012)を迎えましたが、温室効果ガスの排出 は依然として増えており、期間内の削減が危ぶまれています。京都議定書後の取り組みについ ての議論もはじまり、将来に向けてより削減目標が高く設定される可能性が高くなっていま す。こうしたことから、地球温暖化の防止に向けて、さらなる温室効果ガスの削減対策が必要 になると考えられます。

○資源の枯渇

これまでの大量生産・大量消費・使い捨てというスタイルは、大量の廃棄物発生につながるだけでなく、稀少鉱物、金属、化石燃料など資源の枯渇も懸念されています。

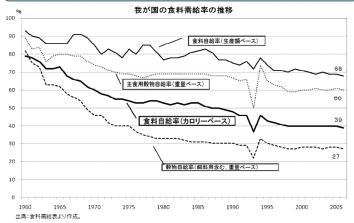
国内で使用・保管されている製品は「都市鉱山」と呼ばれるほど多くの資源が使われており、 これらの製品を埋蔵されている資源と考え、国内にある大量の製品を廃棄せず、分別し回収す ることで貴重な資源を有効に活用することが求められています。

(4)食料自給率の低迷と食料をめぐる国内外の環境変化

食生活の変化に伴い、国内で自給可能な米などの消費量が減少する一方、飼料穀物を使用する畜産物や大豆、なたねなどを原料とする油脂類など、いずれも国内生産が困難な農産物を用いた食物の消費が大幅に増加したことによって、我が国の食料自給率(カロリーベース・2006年度)は39%に、本県では25%に低迷しています。

世界的には、地球温暖化による農作物の生育環境の変化や、バイオエ

食生活の変化により、国内で自給可能な米の 消費が減り食料自給率は大きく低下。



タノール燃料の利用拡大に伴う原料作物の価格高騰、アジア諸国の経済成長に伴う食料消費量の増大など、国際的な食料供給環境が変化しつつあります。

また、輸入食品の増加、環境汚染物質による食品汚染や農薬の食品への残留、不適正な食品 添加物の使用や原材料の偽装表示などの問題が相次ぐ中で、食品の安全性に対する関心が高ま っています。

<u>こうした中で、食料供給の安定化を図るための県産農産物の生産・消費拡大や、安心して食事を楽しむための食の安全性の確保が課題となります。</u>

7 広域化・地方分権

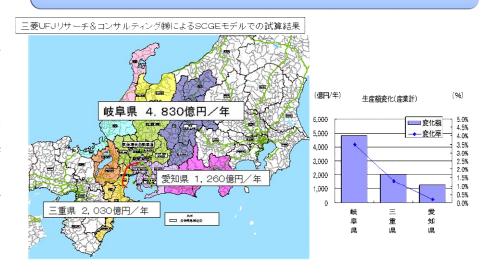
(1) 東海環状自動車道など交通ネットワークの整備

東海環状自動車道東回りの開通、東海北陸自動車道の全通、中部国際空港の開港などに続き、 東海環状自動車道西回りも概ね10年後の開通を目指し、さらに濃飛横断自動車道も工事進め

ており、本県を舞台とする交通ネットワークは着々と整備が進みつつあります。

このうち、東海環状自動車道西回りについては、完成時には西濃、中濃、東海では西濃、中濃、東部地域を中心地では西濃、世帯が増加し、県全体で年間約4、830億円の生産額の増加があるものと見込まれて

東海環状自動車道西回り区間の整備により、 岐阜県では生産額が4.830億円/年増加するとみられる。



います。¹さらに、沿線の観光スポットまでの移動時間の短縮によって新たに誘客できる地域が 広がることが期待されています。

さらに、リニア中央新幹線の早期実現に向けた取り組みも進んでおり、首都圏との往復時間の大幅な短縮により、首都圏と中部圏の交流が進み、新たなビジネス需要の拡大、それに伴う海外・首都圏等からの誘客の拡大など、地域経済への大きなインパクトが期待されています。

こうした交通ネットワークの充実は、企業の新たな立地などを通して本県産業の発展に大きく寄与するだけでなく、国内でも完成例の少ない環状道路を利用した都市間交通が充実することで、中心都市への通勤の負担を避けながら、女性や高齢者が隣接都市に短時間勤務するなどそれぞれにあった形で働く可能性を生み出すなど、他地域に先駆けた新たなライフスタイルを実現していくことも期待されています。

このような交通ネットワーク整備の効果を最大限に引き出すために、<u>地域全体で、交通網の</u> 整備を前提とした観光誘客や企業誘致の体制・基盤づくりを進めていくことが課題となります。

(2) 県域を越えた広域連携の広がり

中部圏においては、東海北陸自動車道、東海環状自動車道東回りや、中部国際空港などの交通インフラ整備が進んだことにより、人、モノの広域的な動きが活発になっており、行政区域を超えた企業立地や観光交流ルート設定の進展など、地域間連携が広がりを見せています。

また、県境をまたいだ地域間、例えば、飛騨地域と富山市、各務原市と犬山市、中津川市と

-

¹ 三菱UF J リサーチ&コンサルティング(株)の推計による

木曽地域などをはじめ、県内各地で様々な交流活動が広がっています。

こうした動きが深まることに加え、今後、東海環状自動車道西回りなど、さらなる交通網の 整備が進むことによって、広域連携の動きはさらに広がっていくことが予想されます。

(3) 地方分権の進展

人口減少や世帯の小口・多様化などが地域によって異なる形で進み、これに伴って住民ニーズも多様化・高度化する中で、地域の実情に即した行政を行うため、国と地方、県と市町村の役割分担の見直しなどをはじめとする地方分権改革が進められています。同時に、市町村合併が進展し、住民に身近な市町村が地域づくりの主役として活動するにふさわしい行財政基盤の強化が図られつつあります。

今後、さらなる地方分権改革のあり方についての議論が進められ、地方分権がさらに進展していくことが予想されます。

8 県財政

(1)義務的経費の増大

経済対策等のために行われた過去の積極的な投資に伴う公債費の増大に加え、三位一体改革により地方交付税が大幅に削減されたことなどにより、本県の財政はかつてない厳しい状況にあります。公債費縮減に向け、行財政改革大綱に基づいた財政構造改革などの取り組みを進めていますが、社会保障関係費の増大や、団塊の世代に属する職員などの大量退職に伴う退職手当の増加などにより義務的な経費が増大しているため、県債残高は過去最高の1兆3千億円に近づいています。

国からの補助金などを除いた県費をベースに予算を見ると、人件費や公債費、社会保障関係費などの非裁量分を除いた予算額は約3割、県費ベースで約2割となっており、予算的な自由度が極度に縮小しています。

(2) 長期的に見た人口に依存する財源の縮小

県内への企業進出の増加などに伴って法人関係税が増加しているものの、長期的には、人口減少に伴う就業者の減少や消費の減少によって、県民税など所得に依存する税だけでなく、消費に連動する消費税や、これらを原資とする地方交付税が減少していくおそれがあり、財政規模は縮小を余儀なくされていく可能性があります。

(3) 巨額の財源不足の発生

県税収入の増減を地方交付税の増減で調整されると仮定し、今後の歳入は20年度と同額と仮定すると、既に貯金に当たる基金の取り崩しが限界に近づいていることから、向こう10年間は毎年300~400億円の財源不足が発生するものと見込まれます。

一方、これらを捻出する元となる財源は、平成19年度最終予算ベースでは、人件費や公債費などの義務的経費を除いて、2,160億円程度ですが、今後、義務的経費の増大によって、この額が年々縮小していく見通しであり、大変厳しい行財政改革の実施が必要となります。

<本県が立ち向かうべき課題と必要な政策>

1 産業・経済をめぐる課題

個人消費・地域内消費の減退

製造業の構造変化、経済のサービス化、ソフト化の進展

労働生産性の低さと一人あたり県民所得の低迷

- →地域外から所得を稼ぎ出す
- →国内外から人と消費を呼び込む
- →人が集まり、お金の回る、拠点性の高い地域をつくる

労働力不足の深刻化と経済成長の鈍化

就業者の減少、高齢者の労働力率の低下

- →女性が働きやすい地域をつくる
- →高齢者が生涯現役で元気に活躍できる地域をつくる
- →外国人の力を地域に活かす
- →人の質を高め、高い価値を生み出す

若者の県外流出

→若者が働きたいと思える地域をつくる

長期的な人口の減少

- →少子化に歯止めをかける
- →地域外から所得を稼ぎ出す
- →人が集まり、お金の回る、拠点性の高い地域をつくる
- →女性が働きやすい地域をつくる
- →高齢者が生涯現役で元気に活躍できる地域をつくる

非正規雇用者の増大

→人の質を高め、高い価値を生み出す

2 地域、コミュニティをめぐる課題

地域経済力格差の顕在化

→強みを活かして、所得を得られる地域をつくる

過疎化の進行による集落維持の困難化

都市部における中心市街地の空洞化や郊外団地の過疎化

→人が集まり、お金の回る、拠点性の高い地域をつくる

単身世帯などの増加に伴う地域のつながりの弱体化

- →人とつながり、地域をつくる力を育てる
- →ふるさとへの誇りと愛情を育てる

消防団員の減少

→女性を含めた地域防災の担い手の掘り起こし

3 農山村、県土をめぐる課題

農業の担い手の減少

→強みを活かして、所得を得られる地域をつくる

耕作放棄地の増大と農地の多面的機能の喪失

林業の不振に伴う荒廃森林の拡大

→持続可能な農山村をつくる

橋りょうや道路などの老朽化に伴う維持管理費の増大

民間投資の減少に伴う建設業の縮小

→社会資本の安全性を高める

4 県民生活をめぐる課題

介護、入院・通院を必要とする高齢者の増大と介護・医療人材の不足

→高齢者を支える介護・医療などの体制を整える

一人暮らし高齢者、母子世帯等の増大

→母子・父子家庭を支援する

地域における医療人材の不足

→地域医療に携わる医師・看護師等を確保する

消費トラブル、多重債務者の増大

→消費者問題に積極的に取り組む

サイバー犯罪の増大

→安心して I Tを活用できる環境をつくる

障がいのある子どもたちの増大

→障がいのある人を支援する

女性や子どもに対する暴力・虐待の増加

→女性に対する暴力や児童虐待を防止する

高齢者が関わる交通事故の増大

→交通弱者を守る

5 地球環境や食料をめぐる課題

地球規模の温暖化の進行

資源の枯渇

- →温室効果ガスの削減と循環型社会づくりに取り組む
- →美しい自然と生活環境を守る

食料自給率の低迷と食の安全をめぐる問題の頻発

- →徹底した地産地消と食の安全確保に取り組む
- →安全な食品の生産・流通を確保する

6 県財政をめぐる課題

県債残高の増加に伴う公債費の増大、社会保障関係費の増大

→徹底した行財政改革とカネを使わない県政への転換

第2章 県政運営の姿勢

1 県政の存在意義の再定義

県が長期的に取り組む政策を定めるうえで、県政はなぜ、何のために存在しているのかを再認識することは全ての出発点となります。時代の大きな変動・変革期にあっては、まず自らの存在意義を再定義することが必要であると考えます。

(1) 県民だけではできないが、誰もが必要としていることを行うこと

県民生活のうえで、誰もが共通に必要としている事柄があります。しかし、全てを自分自身で行うことができるわけではありません。例えば、道路などの社会資本整備、警察などの治安の確保、子どもの教育、治山などを通じた防災体制の整備、暮らしの安全・安心を守るための様々な規制などは、誰もが必要としているが、自分自身ではできないことの例です。地方自治体は、そうした共通のニーズを満たすために、県民が税金という形でお金を出し合い、仕事を委ねた組織であると考えます。

(2) 支援を要する困難な立場にある人たちを助けること

障がいのある人たち、病気や事故等で厳しい暮らしを余儀なくされておられる方々など、 自分の力だけで暮らしていくことが困難な立場にある方々に対しては、社会全体で手を差し 延べ、支援していかなければなりません。地方自治体は、そうした社会全体でなさねばなら ないことを、県民に代わってなしうる組織であり、そうした仕事を県民から信託されている と考えます。

(3) 県民が食べていけるようにすること

県民生活は所得を得、生活の糧を得ることで成り立っています。企業をはじめ、農林業も含めた広い産業は、個別の担い手の努力によって活動していることは言うまでもありませんが、地域全体を動かすことができる立場から応援し、県民が食べていけるようにすることも地方自治体の任務であると考えます。

(4)岐阜県という空間を代表して、国内外で果たすべき役割を担うこと

国内外では、一定の地域にある人々や企業に一定の役割を求められることがあります。例えば、地球温暖化対策など地球全体で取り組まなければならないことについて、岐阜県という空間全体を対象に、県民や企業に声をかけ、取組の後押しすることができるのは、地方自治体としての岐阜県の重要な役割です。こうした地域空間を代表する組織として果たすべき役割を担うことは、地方自治体としての本来的な任務であると考えます。

2 徹底した行財政改革~カネを使わず、知恵を使う県政づくり

県の事務事業は、これまで常に予算と連動し、予算を使うことが事業であるという考え方で組み立てられてきました。しかし、県政史上かつてない程度に財政的な自由度は縮小し、政策に使える経費は極度に少なくなっており、その度合いはますます大きくなっていくと予想されます。一方で、これまで見てきたように、時代の大きな変化の中で県政が取り組むべき課題は山積しており、その対応は待ったなしの状態です。

このために、行財政の徹底した改革を進め、不要不急の経費の削減はもちろん、予算を使うことが政策であるという考え方を根本的に改め、知恵と工夫を凝らし、カネを使わず、政策を進める文化をつくりだしていくことが今後の県政の課題です。

(1) 徹底した行財政改革の推進

※財政運営の中期見通しと、行財政改革に向けた論点を明らかにしたうえで、20年12 月末を目途に議論を進め、長期構想において、新たな平成21~30年度の財政運営方 針を提示します。

(主な論点の例)

〇人件費の見直し

・特殊勤務手当などの見直し

○投資的経費の縮減

・新たな県債発行を抑制するための投資的経費の縮減

○県単独補助金の見直し

・制度創設の原点に立ち返り、必要性、県関与のあり方、費用対効果、県民生活への影響 を考慮しつつ見直し

〇国庫補助事業への適切な対応

・国庫補助事業においても、必要性、費用対効果(県費支出額)、県民生活への影響を考慮 しつつ見直し

○県有施設の運営費の見直し及び施設の存廃の検討

- ・業務委託、NPOなどとの協働や、指定管理者制度の導入などによる施設運営費の見直 1.
- ・施設の稼働率、収支状況等を勘案し、施設の存廃を検討

〇外郭団体(県の出資・出えん割合が25%以上の法人)に対する県関与の見直し

- ・団体設立の趣旨、団体の役割を検証し、団体の廃止も含めた見直しを実施
- ・県の財政的・人的関与の縮減による自立的・自主的運営の促進

○地方公営企業などの見直し

- ・健全経営確保のために、徹底的な事務事業の見直し、定員管理の見直し、給与・手当制度 の見直しを実施し、県の支援を縮減
- ・独立行政法人化など運営形態の検討も含めた改革を推進

(2) 県民の願いを実現するための現場主義・対話重視の強化

- ○現場の実情を把握する取組の強化
- ○多様な県民の意見を県政に反映させる仕組みの確立

(3) 自立した県政をつくるための政策立案能力の向上

- ○データ、統計の整備と分析力の強化
- ○地元大学等と連携した政策研究
- ○県民生活や県内産業の現場で活躍している人たちや国内外で活躍する有識者など、多様な 人たちとの交流を通じた県職員の知見の拡大

(4) 不正を起こさないための徹底した情報公開

- ○予算・公金支出情報のわかりやすく徹底した公開
- ○公文書公開の簡素化の推進

(5) 県民の目線を自らのものとするための意識改革

- ○岐阜県職員倫理憲章の遵守
- ○公金意識の徹底
- ○県民の立場になれる人材の育成
- ○法令遵守を確保する制度の充実

3 県民協働~県民主体の自律的な地域づくり

公共のサービスは、元来、共同社会を維持・統合するうえで必要不可欠な公共性の高い事項でありながら、個人や家族の力では実現することが不可能な事柄(社会資本整備、災害防止、治安維持など)を行うことを本来の任務としていると理解されています。また、福祉国家的な考え方のもとでは、個人や家族内の自助努力によるのみでは人間としての暮らしを送ることが困難な立場にある人たちの支援(社会保障・保険、福祉など)も公共の役割とされています。

公共サービスの担い手は、公共団体(自治体)だけではなく、自治会、消防団などの地縁組織、NPOやボランティア団体など様々です。家族の小口化、地域のつながりの弱体化などにより、家族内、地域内で解決されていた課題の解決が困難になることが懸念される中で、公共サービスを担うべき主体が協力しあいながら、役割を果たしていくことが必要です。

(1) 県民との役割分担

- ○県民は、自分が暮らす地域社会の構成員としての自覚を持って、個人(家庭)でできることは個人(家庭)の判断と責任で成し遂げるよう努力することが期待されます。
- ○県民は、地域の防災、防犯、交通安全、介護・福祉、健康、環境・リサイクル、教育文化などの公共的な領域において、共同活動を行う地域社会の構成員でもあります。 地域住民組織(自治会や町内会、婦人会、老人会、PTA、商店街組合等)や企業、NP Oなど、所属する立場を越えて、地域の課題を自ら解決していくための仕組みづくりや共同活動に積極的に参画することが期待されます。

(2) 地方自治体の役割

- ○地方自治体(県や市町村)は、県民が個人、家庭、地域住民組織やNPOなどを通じても 成し遂げることができない様々な課題を積極的に支援します。
- ○まちづくり組織の設立やNPO活動など、県民主体の自律的な地域づくり活動を支援します。

4 市町村との適切な役割分担~市町村が主役の地域づくり

県と市町村は住民と直接向き合い、信託を受ける存在であり、対等な関係にあり、上下・主従の関係にはありません。市町村合併による市町村の権限強化、潜在的能力の向上を踏まえ、ともに地域における公共サービスを担う主体として役割分担を明確にしながら、対等な立場で地域の活性化、課題解決にあたることが必要です。

一方で、地方自治体が取り組むべき課題は、時代の変化に伴って、次々と発生することが予想されることから、県と市町村は連携を緊密にし、新たな課題に迅速に対応できる柔軟性を持ちながら対応していくことが求められます。

(1) 市町村の役割

○市町村は、県民の暮らしに最も近く、地域社会の状況や住民ニーズを最も的確に把握しうる基礎自治体として、その区域内の県民一人ひとりの協働による地域社会づくりを尊重するとともに、県民の自助努力では成し遂げられない様々な事柄を担います。

(2) 県の役割

- ○県は、市町村の区域を包括する広域的な地方自治体として、県民や市町村が目指す自立した地域社会の形成を尊重するとともに、市町村あるいは広域的な市町村連携だけでは解決できないような課題のうち、次に該当するものを担います。
 - ①県域を対象とするもの
 - ・政策の対象が広く県域にわたるもの
 - ・政策の効果が直接・間接に広く県域にわたるもの
 - ・県が実施することで広域性のみならず効率性や公平性が向上し、かつ地域住民の協力の得られるもの(単に広域性のみを要するものは原則として市町村)
 - ②高度な技術、専門的知識など、各市町村が確保することが効率的でない要素を要する もの
 - ③市町村間の調整
- ○役割が重なっている分野については、市町村が優先的に担う方向で一元化を進めます。 役割が区分されている分野についても、社会情勢の変化等を踏まえて市町村の役割を拡大 する方向で、随時見直しを進めます。
- ○市町村の自主的・自立的な行財政運営が可能となるよう、必要な権限を包括的に移譲する と同時に、移譲事務の実施に必要な財源を移譲します。

5 広域連携の推進~行政区域にとらわれない地域づくり

地域の伝統文化・行事などは、旧来のムラ単位の小さい地域に結びつき、ふるさとへの誇りと愛情 の源泉となり、市町村などの生活と密着した行政区域は、郷土への帰属意識を生み出しています。

一方で、人々の暮らしは、県境、市町村境にとらわれず、幅の広い交流の中で営まれており、境を越えた企業間の取引をはじめ、買い物や通勤・通学においても、行動の広域化が進んでおり、交通インフラの整備に伴って、今後ますますその傾向が加速していくことが予想されます。

このように人々の暮らしや意識によって様々な地域のとらえ方がある中においては、行政区域にこだわるのではなく、実態と目的に応じた最適な地域をとらえて、政策を打ち出していくことが必要であり、広域的な連携を常に視野に入れた県政を進めることが求められます。

(1) 近隣県との連携の推進

- ○岐阜県が主体となり、県境を接する県などとの連携の場を設け、具体的な政策課題を定め、 広域行政の仕組みを研究し、実質的な連携を進めます。
- ○国の出先機関が行う事務の広域での実施について、具体的な検討を行います。
- ○県や市町村、経済界、住民それぞれのレベルにおいて重層的に役割を担いつつ、広域的な 交流・連携を促進します。

(2) 県境域における広域連携の推進

- ○県境域における人、モノの流れなど、交流の実態を継続的に把握できる体制を整え、県境域の地域づくりに向けた課題を明らかにします。
- ○観光、医療、福祉、人づくり、森林づくりなど、具体的なテーマを定め、連携の目的と効果を明らかにします。
- ○市町村、経済界、県民が共通の目的をもって主体となって進める実質的な連携の取組を支援します。

6 地方分権の推進~地方が主役の国づくり

これからの人口減少時代においては、都市部と中山間部、地域の拠点部と周辺部、産業の集積がある地域とない地域などによって、子どもの出生数、高齢者の増大、現役世代人口の減少幅などが異なった形で現れ、それに伴って地域で解決すべき課題も様々になってくると思われます。

こうした時代において、地域の課題に的確に対応していくためには、地方分権を進め、地域住民 と向き合うことができる地方自治体が主体となるための改革を進めていく必要があります。

地方分権は地方自治体にとって自己責任の社会をつくることを意味します。これからの人口減 少時代に起こりうる産業構造の変化、税収の減少、社会保障関係費の増大、地域間格差の拡 大などに対し、国に頼らず、自らの責任で対処する道を選ぶということです。

しかし、地方分権こそが、地域の多様性を生かした豊かさを実現し、住民のニーズにあった行政を行うためには最も有効であるとの認識に立ち、そのための体制づくり、人づくりを進めながら、地方分権改革に取り組みます。

(1) 国と地方の新たな関係づくり

- ○国は外交、国防、通貨政策など、本来やるべき仕事のみに専念し、国が担うべき事務以外 は基本的に地方が担い、住民に最も身近なところで、住民の意思に基づいて、行政のあり 方を決定できる仕組みづくりに向けて取り組みます。
- ○国とは対等・協力の関係に立ち、過度の関与を排除しつつ、知恵と情報の交換をはじめと する連携体制を構築します。
- ○産業振興や雇用対策、社会資本整備などをはじめとする国の出先機関の事務についても、 地方との役割分担を見直しつつ、地方でできることは地方で担う体制の構築に向けて取り 組みます。

(2) 道州制に対する姿勢

- ○県の区域を越える広域的な行政の必要性は高まっており、国と地方の役割分担の見直しや 地方分権を進める議論の中で、道州制は一つの選択肢となりうるものです。
- ○道州制はあくまでも地方分権を推進するためのものであり、権限・財源を含めた自主・自立の政策展開が保証されることが必要という認識に立ち、分権につながらない枠組みありきの道州制導入には反対します。

第3章 本県が目指す将来像~課題を克服し実現すべき岐阜県の姿

1	基本理念	※県民の皆様との対話を通じながら、共に考えていきます。	
ſ			

2 今後予想される社会像

○様々な地域とつながり、交流し、共に伸びる「交流社会」

人口が減少する局面においては、量的拡大は次第に困難になっていきます。経済的にも大きな伸びが期待できず、国や地方自治体の財政的にも、また、資源やエネルギー、食料の面においても、制約の大きな社会となってきます。こうした中では、一つの地域だけで完結するのではなく、国内外とつながり、交流し、補い合いながら共に伸びていくことが求められます。

〇より多くの人たちが活躍する「一人ひとりが輝く社会」

人が少なくなる分、より多くの人たちが力を発揮し、社会の担い手として活躍することが期待される社会になり、活躍の場も広がるものと思われます。女性や高齢者、障がいのある人も含めて、「一人ひとりが輝く社会」になるものと思われます。同時に、一人ひとりの異なった可能性を磨き上げていく「個育て」が重視される時代になると考えられます。

〇小さくても、高い価値を追求する「濃縮社会」

求められる価値も変わってきます。量的な拡大を目指すのではなく、満足度の高さを求めるようになります。知恵と工夫を凝らし、小さくても、高い価値がしっかり詰まった、心理的な満足感を生みだすようなものが求められる「濃縮社会」になっていくと思われます。

○制約の中で心の満足を得る「足るを知る社会」

様々な制約の中にあって、一人ひとりの生活も変わっていきます。ゆっくりとした質のよい暮らし方を目指す「スローライフ」、一人ひとりが本当に大切だと感じることにモノや時間を使う「シンプルライフ」という言葉に見られるように、制約の中で心の満足を得る「足るを知る社会」を目指していくことが必要となります。

○多様な人々が助け合う「つながる社会」

家族の小口・多様化に伴って、標準的な世帯を中心に同一性を基本としていた社会から、個が表出する社会になっていくものと思われます。そこでは、自らを律しながら、自由な個として生き抜くことが求められると同時に、個と個がつながり、自ら自律的に地域づくり、社会づくりに取り組むことも時代のテーマになっていくと考えられます。

このように多様な地域や人が結び付き、交流し、伸びていく「つながる社会」になっていく と思われます。

3 目指す将来像

〇人・モノ・情報が活発に交流する岐阜県

日本の真ん中であると同時に、中部圏の真ん中にあり、東西南北の結節点であるという地の利と豊富な地域資源を最大限に生かし、国内外の人たちが行き交い、企業が集まり、県内でつくられたモノや農産物が活発に取引されるような活力にあふれた岐阜県を目指します。

○誰もが生き生きと活躍できる岐阜県

高齢者、若者、男性、女性、障がいのある人、外国籍の人など、誰もがそれぞれが望む生き方をし、社会や地域の中で自らの力を大いに発揮できる岐阜県を目指します。

〇安心して暮らせる岐阜県

県民・家庭・企業・行政などが協力し合い、災害や犯罪、火災など、様々な不安に対して、 自らの地域は自ら守るという連帯感を持ちながら立ち向かっていける岐阜県を目指します。

〇自然と共生し、地球を大切にする岐阜県

先人から受け継いだ豊かな自然環境を守ると同時に、地球の一員として、地球全体の環境を守るための循環型社会づくりに向けて県民が一丸となって取り組む岐阜県を目指します。

〇つながり、支え合える岐阜県

よりよい社会をつくっていこうとする意欲を持ち、多様な人たちとつながり、一緒になって理想の社会を考え、実際に行動できる力を持った岐阜県を目指します。

第4章 重点的に取り組む政策

ここでは、本県の目指す将来像を実現するために、県政が重点的に取り組む政策の目的と方向性を明らかにします。県政の運営にあたっては、ここに示す目的を常に確認しながら、最も効果的と考えられる事業・施策を、毎年度の予算編成において具体化します。

<政策の目的と方向性>

1 人・モノ・情報が活発に交流する岐阜県を目指して

地域内消費を増大させるために

個人消費・地域内消費の減退に対応する

(重点政策1)地域外から所得を稼ぎ出す

- ・ものづくり産業の競争力を強化する
- ・県内農産物を国内外市場へ売り出す
- ・地場産品の付加価値やブランド力を高め、市場を拡大する

(重点政策2) 国内外から人と消費を呼び込む

- ・観光交流人口と観光消費額を拡大する
- ・都市と農山村を交流居住する人を増やし、移住につなげる

地域内の経済的な循環を高めるために

地域外から獲得した所得の滞留を防ぐ

(重点政策3) 人が集まり、お金の回る、拠点性の高い地域をつくる

- ・暮らしの質を高める生活支援サービス産業を育成する
- ・顔が見え、多様な人が集まり、ものが売れるまちをつくる

新しい価値を創造できる地域をつくるために

生産性の向上で経済成長の鈍化を補う

(重点政策4)人の質を高め、高い価値を生み出す

- ・産業人の基礎となる確かな学力や生活習慣を育てる
- ・新たな価値を創造できる人を育てる
- ・多様な連携による研究開発を支援する
- ・ I Tを活用して生産性を高める

過疎化が進む地域に活力を生み出すために

農山村の過疎化の進行に対応する

(重点政策5) 強みを活かして、所得を得られる地域をつくる

- ・滞在と消費の拡大を目指した観光誘客の取組を強化する
- ・利益率の高い農産物の生産・販売を拡大する
- ・県産材の利用を促進し、林業の所得を上げる
- ・地域の実情を見極めた企業誘致を行う

(重点政策6) 持続可能な農山村をつくる

- ・農業の担い手を育てる
- ・森林技術者・林業事業体を育成・確保する
- ・耕作放棄地を増やさない
- ・森林所有者の山離れを防ぐ
- ・農地・森林の多面的な機能を維持する
- ・多様な農業参加のニーズを活力ある農山村づくりにつなげる

2 誰もが生き生きと活躍できる岐阜県を目指して

多様な担い手が支える社会をつくるために

労働カ人口の減少を補う

(重点政策7) 若者が働きたいと思える地域をつくる

若者の流出を防ぐ

- ・地域で働く意欲を持つ若者を育てる
- ・若者が働きたいと思える職場をつくる
- ・若者の経済的な自立を支援する

(重点政策8) 女性が働きやすい地域をつくる

- ・多様な働き方を実現する
- ・離職した女性の再就職を支援する
- ・地域や企業の子育て支援を充実させる

子育で期以降の女性 の労働参加を促す

(重点政策9) 高齢者が生涯現役で元気に活躍できる地域をつくる

- ・高齢者の働く場の確保と能力開発を進める
- ・高齢者による地域活動を拡大する
- ・若い頃からの健康づくりを進める

(重点政策10) 外国人の力を地域に活かす

- ・外国人のコミュニケーションを支援する
- 外国人子女の教育環境を整える
- ・安心して働き、暮らせる環境を整える
- ・多文化共生の地域づくりを進める

外国人労働力を受け 入れる環境をつくる

高齢者の労働参加・地域活動参加を促す

3 安心して暮らせる岐阜県を目指して

少子化に歯止めをかけるために

これ以上の少子化の進行をとどめる

(重点政策11) 子どもを生み育てやすい社会をつくる

- ・結婚や子育てを応援する社会をつくり出す
- ・地域での子育て支援を充実させる
- ・子育てしながら働き続けられる環境をつくる

増加する高齢者を支えていくために

要介護や一人暮らし高齢者の増大に対応する

(重点政策12) 高齢者を支える介護・医療などの体制を整える

- 介護人材を育成・確保する
- ・地域全体で介護する家族を助ける
- ・かかりつけ医と介護・病院との連携を強化する
- 一人暮らし高齢者などを地域で支援する体制を整える

支援を必要とする人にあたたかい社会をつくるために

どんな時代も変わらない行政の役割

(重点政策13) 支援を必要とする人を助け、応援する

- ・障がいのある人を支援する
- ・母子・父子家庭を支援する
- ・女性に対する暴力や児童虐待を防止する
- ・交通弱者を守る

安全・安心な地域をつくるために

どんな時代も変わらない行政の役割

(重点政策14) 暮らしの不安を解消する

- ・地域での医療に携わる医師・看護師等を確保する
- ・地域防災体制を強化する
- ・犯罪のない地域をつくる
- ・消費者問題に積極的に取り組む
- ・安心してITを活用できる環境をつくる

(重点政策15) 社会資本の安全性を高める

- ・道路・橋など社会基盤の安全性を守る
- ・洪水・土砂災害から県土を守る

4 自然と共生し、地球を大切にする岐阜県を目指して

地球温暖化を防止し、美しい環境を残すために

地球の一員として行動する

(重点政策16) 温室効果ガスの削減と循環型社会づくりに取り組む

- ・温室効果ガス排出削減に向けた3Rの普及に積極的に取り組む
- ・温室効果ガス排出削減につながる仕組み・体制づくりを進める
- ・車に過度に依存しない脱炭素型都市をつくる
- 新しいエネルギーの普及・自給に取り組む

(重点政策17) 美しい自然と生活環境を守る

- ・廃棄物の適正な処理対策に取り組む
- ・生活環境対策に取組み、美しい水環境を守る
- ・自然生態系を保全する

食料自給を向上させ、食の安全を確保するために

(重点政策18) 徹底した地産地消と食の安全確保に取り組む

- ・県産農産物の消費を拡大する
- ・安心して食事ができる環境をつくる

5 つながり、支え合える岐阜県を目指して

地域を支える人を育てるために

世帯の小口化などに伴うつながりの弱体化を防ぐ

(重点政策19) 人とつながり、地域をつくる力を育てる

- ・子どもと関わり、子どもの育ちを伸ばす環境をつくる
- 人とつながる力を育てる
- ・地域づくりに取り組む人を育て、活動の輪を広げる
- ・人権を尊重し、人を大切にする心を育てる

(重点政策20) ふるさとへの誇りと愛情を育てる

- ・ふるさとのよさを教え、伝える
- ふるさとのよさを守る
- ・ふるさとの自慢を見つけ出す
- ・ふるさとの自慢をつくり出す

1 人・モノ・情報が活発に交流する岐阜県を目指して

くく地域内消費を増大させるために>>

これからの時代は、地域で働く人が減少することに伴って、地域内に流れるお金が減り、経済が縮いしていく可能性があります。こうした中で、地域経済の活力を維持していくためには、外国や国内の他地域にモノを売り、外からお金を稼ぐことが必要です。

こうした考え方に立って、つくったものを外に売ることができる製造業や農業、地域外から消費を呼び込む観光交流などを、岐阜県経済を支える主役と位置づけ、その発展・振興に取り組みます。

(重点政策1)地域外から所得を稼ぎ出す

- 〇ものづくり産業の競争力を強化する
 - ・伸びゆく企業を誘致する
 - ・既存企業の流出を防止する
 - ・企業進出や事業拡大に必要な人材を養成・確保する
 - ・将来の岐阜県産業を支える人材を育てる
 - ・物流を高める交通インフラの充実を図る

〇県内農産物を国内外市場へ売り出す

- 売れる農産物をつくる
- ・市場ニーズに応えられる競争力ある農業を育てる
- ・アジアや関東などの新たな市場を開拓する

○地場産品の付加価値やブランド力を高め、市場を拡大する

- ・ブランドカやデザインカ向上の支援などを通じ、商品の価値を高める
- ・産学官、企業間連携による新技術・新商品開発を支援する
- ・海外や大都市における販路拡大を支援する

(重点政策2) 国内外から人と消費を呼び込む

○観光交流人口と観光消費額を拡大する

- ・地域の資源を活用し、訪れてみたいまちをつくる
- ・地域の魅力を伝え、人をひきつける
- ・観光消費・滞在消費を増大させ、所得を得る
- ・広域的な観光誘客を進める
- ・海外誘客の受け入れ体制を整備する
- ・観光に携わる人材を育成する

○都市と農山村を交流居住する人を増やし、移住につなげる

- ・農山村に長期滞在する都市の住民を増やす
- ・市町村と一体となって二地域居住、交流居住を全国に向けPRする
- ・移住後の生活支援や地域づくり活動への参加促進を支援する

<<地域内の経済的な循環を高めるために>>

地域外から所得を稼いだり、外から人を呼び込んで消費を拡大しても、そのお金が地域内で使われ、循環しなければ、地域の活性化にはつながりません。地域内の循環を高めるためには、地域の人たちを相手にする様々なサービス産業やまちなかの商業が必要です。

地域内の所得の循環を高め、暮らしと地域の質を向上させることを目的に、生活支援サービス産業の育成・振興と人が集まるまちづくりに取り組みます。

(重点政策3) 人が集まり、お金の回る、拠点性の高い地域をつくる

- ○暮らしの質を高める生活支援サービス産業を育成する
 - ・高齢者介護、健康づくり・医療サービス、子育てサービス、環境・エネルギー、住宅リフォーム・流通、生涯学習などの発展を支援する
 - ・サービスに取り組もうとする起業家やNPOのネットワークづくりを支援する
 - ・求められる人材の育成を支援する
- ○顔が見え、多様な人が集まり、ものが売れるまちをつくる
 - ・住宅、事業所、商業施設、公共機関等が集積する拠点地区を形成する
 - ・郊外に向かっての店舗・住宅等の拡大を抑制する
 - ・小回りのきく輸送サービスを充実させる
 - ・拠点地区内を誰もが気持ちよく歩いたり、自転車で動けるようにする

<<新しい価値を創造できる地域をつくるために>>

生産コストの安い諸外国との競争の激化や、人口減少に伴う国内市場の縮小が進む中で、モノやサービスを売り、県産業が生きていくためには、多様な求めに対応し、地域性や独自性にあふれた製品やサービスをつくりだし、今後伸びゆく市場をとらえて、少量でも高いものを、きめ細かく売り込んでいく必要があります。こうした観点に立って、知恵と工夫を凝らしたモノづくりやサービスの開発ができる人づくりや研究開発の推進などに取り組みます。

(重点政策4)人の質を高め、高い価値を生み出す

- 〇産業人の基礎となる確かな学力や生活習慣を育てる
 - ・基礎学力の定着を図る
 - ・基本的な生活習慣を育てる
 - ・児童生徒一人ひとりに応じたきめの細かい指導を行う
 - ・優秀な教員を確保する
 - 教師の指導力の向上を図る

○新たな価値を創造できる人を育てる

- ・課題を発見し、新たな解決方法を考え抜く力を育てる
- ・主体的に進んで行動できる力を育てる

- チームで働き、多様な人々と協力できる力を育てる
- ・新たな技術を開発できる優れた人材を育成する
- ○多様な連携による研究開発を支援する
 - ・産学官、企業間連携による新技術・新商品開発を支援する
- 〇ITを活用して生産性を高める
 - ITを活用できる人材の育成を支援する
 - ・企業におけるITを活用した生産性の向上を支援する
 - ITを活用した多様な働き方を推進する

<<過疎化が進む地域に活力を生み出すために>>

中山間地など、早くから人口減少が進んだ過疎地域では、若者の流出が続いており、存続が心配される地域も出てきています。こうした地域においては、恒常的に所得を得られる仕事をつくりだすことが課題とされています。こうした観点から地域の資源を活かした観光交流や農林業の拡大、地域の特性にあった企業誘致などに取り組みます。

(重点政策5)強みを活かして、所得を得られる地域をつくる

- ○滞在と消費の拡大を目指した観光誘客の取組を強化する
 - ・宿泊客の増大に向けた取組を進める
 - ・消費につながる食事、土産品の開発・売り出しなどの取組みを支援
 - ・リピーターの増大に向けた多様な魅力をつくる
- ○利益率の高い農産物の生産・販売を拡大する
 - ・畜産、野菜、花き、果樹など利益率の高い品目を重視した農業を進める
- 〇県産材の利用を促進し、林業の所得を上げる
 - 内装材や木製品メーカーなどへの販売促進と公共施設における利用拡大
 - ・大型木材加工工場の誘致と県産材供給の体制づくり
 - ・流通の簡素化による低コスト化の推進
- 〇地域の実情を見極めた企業誘致を行う
 - ・少ない労働力で操業できる企業や、地域資源を活用した事業を行う企業などの誘致

(重点政策6) 持続可能な農山村をつくる

〇農業の担い手を育てる

- ・新規就農者や定年帰農者など新規に就農したいという意欲ある人々を支援する
- ・就農を希望する人々と農業法人等との雇用のマッチングを支援する
- ・子どもの頃から農業にふれあえる機会をつくる

〇森林技術者・林業事業体を育成・確保する

- ・森林技術者の労働環境・就業条件を改善・向上させる
- ・木に親しみ、木の良さ・大切さを幼児期から学ぶ「木育」の推進

〇耕作放棄地を増やさない

・農地の受託など集積を進める組織や仕組みづくり

〇森林所有者の山離れを防ぐ

- ・林業経営を事業者に預託する信託方式などの導入
- ・高性能林業機械を効率的に活用できる路網の整備や施業地の団地化・集約化

〇農地・森林の多面的な機能を維持する

- ・農業生産基盤を維持・整備する
- ・保安林制度、林地開発許可制度の適正な運用
- 森林病害虫、獣害対策の推進

○多様な農業参加のニーズを活力ある農山村づくりにつなげる

- ・滞在型農業など農村の交流消費の拡大
- ・市民農園など、身近なところで農業にふれあう機会の拡大

2 誰もが生き生きと活躍できる岐阜県を目指して

くく多様な担い手が支える社会をつくるために>>

生産年齢人口の減少は、労働力人口、就業者数の減少につながり、地域経済の縮小を招くおそれがあります。この影響を最小限に抑えるためには、若者はもとより、女性、高齢者が能力を発揮して働ける環境づくりを進め、労働力人口の底上げを図っていくことが重要です。

一方、本県では、若者の県外流出が大きいことに加え、近年パート・アルバイトや派遣などの非正規雇用者が増加し、所得の低下を招いているだけでなく、将来における収入増が見込みにくいことから、結婚力、ひいては出生力の低下にもつながっていると見られています。

こうした流れに歯止めをかけていくため、多様な担い手が支える社会づくりに取り組みます。

(重点政策7) 若者が働きたいと思える地域をつくる

- 〇地域で働く意欲を持つ若者を育てる
 - ・児童・生徒の県内産業への関心を高める
 - ・県内企業や農林業の魅力を広く伝える
 - ・中小企業のニーズに即応した人材育成を支援する
- 〇若者が働きたいと思える職場をつくる
 - ・若い人のキャリアづくりを大切にする企業を増やす
- 〇若者の経済的な自立を支援する
 - ・若者の正規雇用を支援する
 - ・ニート・フリーターの就職支援、職業能力の獲得を支援する
 - ・不登校や中途退学をしても学び直しができる教育環境をつくる

(重点政策8) 女性が働きやすい地域をつくる

- ○多様な働き方を実現する
 - ・在宅勤務や短時間勤務など多様な働き方ができる職場づくりを支援する
 - ・就業形態に関わらない公正な処遇や能力開発の促進する
- ○離職した女性の再就職を支援する
 - ・希望すれば復職できる環境を整備する
 - ・離職期間中のスキルアップ、キャリアアップの機会を創出する
- 〇地域や企業の子育て支援を充実させる
 - ・子育て家庭の多様なニーズに応じ、誰もが利用できる子育て支援を強化する
 - ・子育てしやすい職場の環境づくりに向けた企業の取組を促進する

(重点政策9) 高齢者が生涯現役で元気に活躍できる地域をつくる

- ○高齢者の働く場の確保と能力開発を進める
 - ・高齢者と雇用者を結びつける
 - ・企業の高齢者雇用を促進する
 - ・中年期からの職業能力開発を進める
- 〇高齢者による地域活動を拡大する
 - ・高齢者と地域活動を結びつける
 - ・地域で活躍できる能力を高める
- 〇若い頃からの健康づくりを進める
 - ・子どもの頃からの食育を進める
 - スポーツに親しめる人をつくる
 - ・市町村との役割分担に立った健康づくり啓発や健康診断の受診促進に取り組む

(重点政策10) 外国人の力を地域に活かす

- 〇外国人のコミュニケーションを支援する
 - ・外国人相談業務・体制を整備する
 - ・日本語研修・生活指導を充実させる
- 〇外国人子女の教育環境を整える
 - ・日本語や母国語の支援など外国人子女の教育環境を整備する
 - ・就学・進学を支援する
- 〇安心して働き、暮らせる環境を整える
 - ・職業能力の開発と雇用・労働条件の改善を図る
 - ・医療福祉や住居確保などを支援する
- ○多文化共生の地域づくりを進める
 - ・日本人と外国人が相互理解できる機会を提供する
 - ・市町村、企業、国際交流協会、NPO等と連携して課題を解決する

3 安心して暮らせる岐阜県を目指して

<<少子化に歯止めをかけるために>>

人口減少を招いている直接の原因は少子化です。結婚や出産は個人的な問題ですが、一方で、子育てをめぐる環境、子育て支援の体制、仕事と家庭の両立、経済的な自立などに不安をかかえ、結婚や出産をためらっている人がいます。まずは、こうしたハードルを取り除き、子どもを持つことを社会全体で応援することが重要です。

女性や子どもを持つ人を大切にし、少子化に歯止めをかけることを目的に、安心して子どもを生み 育てることができる環境づくりに取り組みます。

(重点政策11) 子どもを生み育てやすい社会をつくる

○結婚や子育てを応援する社会をつくり出す

- ・結婚・出産・子育てを前向きに考える機運を高めるためのキャンペーン事業など、社会 的な意識を醸成する
- ・授乳・おむつ交換ができる施設の整備や一時預かりサービスの実施など、子ども連れで外 出しやすい環境づくりを促進する
- ・結婚生活や子育ての素晴らしさを伝えるとともに、結婚を望む人に対しての出会いの場 を提供するなど、その願いがかなうよう支援する
- ・若者の正規雇用の促進や職業訓練・研修などを行い、若者の自立を支援する

〇地域での子育て支援を充実させる

- ・低年齢児保育、病児・病後児保育を含めた多様な子育て支援サービスの充実を支援する
- ・放課後の子どもが安心して過ごせる居場所づくり等を支援する
- ・ 妊婦や子どもの保健・医療体制を充実させる
- ・子育てのための経済的負担の軽減や相談・情報提供機能の充実を進める

〇子育てしながら働き続けられる環境をつくる

- ・子育てしやすい職場の環境づくりなど企業の取り組みを促進する
- ・長時間労働の縮減、年次有給休暇の取得促進など労働時間の短縮や、多様な働き方を受け入れる職場環境の整備を促進する
- ・出産等で離職する女性の再就職を支援する

<<増加する高齢者を支えていくために>>

高齢者の増大に伴って介護や医療を要する人の数も増大していくと予想されています。それに合わせて、介護や医療に携わる人や施設等の確保が必要となります。また、一人暮らしの高齢者の増加により、孤独になったり、病気等で生活困窮に陥ったりする人たちが増えることも懸念されています。

こうした観点から、高齢期を迎えても、安心して暮らすことができる地域をつくるために、介護や医療が必要な高齢者を支える体制づくりに取り組みます。

(重点政策12) 高齢者を支える介護・医療などの体制を整える

- 〇介護人材を育成・確保する
 - ・介護に携わる人の労働環境を改善する
 - ・即戦力となる介護人材の確保に向けた研修などの機会をつくる
 - ・介護・福祉の尊さを学べるような体験型教育を推進する
 - ・外国人のマンパワー活用について検討する
- ○地域全体で介護する家族を助ける
 - ・介護に携わる家族への心のケアを進める
 - ・地域の人が介護に協力できる仕組みをつくる
- 〇かかりつけ医と介護・病院との連携を強化する
 - ・かかりつけ医の普及を図る
 - ・介護分野や病院との連携体制を構築する
- 〇一人暮らし高齢者などを地域で支援する体制を整える
 - ・高齢者を地域で見守る
 - ・高齢者向けの家事や食事などの生活支援サービス産業を拡大する

<<支援を必要とする人にあたたかい社会をつくるために>>

地域には、生まれながらにして、あるいは意図せざる病気や事故等によって、様々な困難な立場に置かれている方々がおられます。私たちは、そうした方々を社会全体で助け、支えていく必要があります。そして、地方自治体にとって、地域の先頭に立って弱い人たちを助けていくことは、本来求められている役割です。そうした認識に立ち、支援を要する方々の支援に正面から取り組みます。

(重点政策13) 支援を必要とする人を助け、応援する

○ 障がいのある人を支援する

- 特別支援学校の拡充
- ・障がいのある子どもたちに対する地域での一貫した療育体制の構築
- ・障がいのある人たちの就労と企業側の受け入れを支援する
- ・障がいのある人たちの暮らしを地域全体で応援する

〇母子・父子家庭を支援する

- ・個々の事情に応じた子育ての支援
- ・養育費を確保するための親の就業支援推進
- ・母子家庭の母等の経済的な自立を支援する

〇女性に対する暴力や児童虐待を防止する

- ・女性に対する暴力を防止するための啓発の充実
- ・暴力被害救済のための相談体制の強化
- ・要保護児童の早期発見・早期対応に向けた関係機関との連携・協力体制の強化
- 児童養護施設入所児童の里親委託の推進

〇交通弱者を守る

・高齢者や子ども、歩行者、自転車等が事故に遭わないような環境を整える

<<安心・安全な地域をつくるために>>

安全・安心な地域づくりは、県民誰もが願うことである一方、一人では解決できないものであり、行政が取り組むべき本来的な使命であるといえます。安全・安心を妨げる原因は多様化しており、洪水や土砂災害、火災や地震、犯罪、交通事故などに加え、近年は地域における医師の不足、食糧自給率の低下、食品安全への不安、消費トラブルやIT犯罪、ドメスティックバイオレンスや児童虐待など多岐にわたっています。また、道路や橋の老朽化も不安の原因となっています。

このように多様化する県民の不安を正面からとらえ、その対策に取り組みます。

(重点政策14) 暮らしの不安を解消する

- ○地域での医療に携わる医師・看護師等を確保する
 - ・地域医療に従事する医師を増やす
 - ・医師の地域偏在を解消する
 - ・医師の診療科偏在を解消する
 - ・女性医師・看護職員の働きやすい職場をつくる
 - ・病院勤務医・看護職員の負担を軽減する

〇地域防災体制を強化する

- ・「自助」「共助」の考え方による防災意識を高める
- ・消防団員など地域防災の担い手を掘り起こす

○犯罪のない地域をつくる

- ・警察力を強化する
- ・県民の防犯意識を高める
- ・地域の自主的・自発的な防犯活動を活発化させる

○消費者問題に積極的に取り組む

- 消費トラブルの被害者を出さないための教育・啓発を進める
- ・消費トラブル被害者を救済し、被害拡大を防止する

〇安心してITを活用できる環境をつくる

- ・サイバー犯罪にあわないためのセキュリティ教育を充実させる
- ・企業のITセキュリティ対策を支援する

(重点政策15) 社会資本の安全性を高める

- ○道路・橋など社会基盤の安全性を高める
 - ・維持管理を重視した取組を強化する
 - ・地域の中核となる優良な建設業を育成する

〇洪水・土砂災害から県土を守る

- 長期的な視点にたった総合的な治水対策を進める
- ・ハード・ソフト両面から土砂災害対策を進める

4 自然と共生し、地球を大切にする岐阜県を目指して

<<地球温暖化を防止し、美しい環境を残すために>>

岐阜県には「飛山濃水」と呼ばれる美しい自然環境があります。しかし、現在、暮らしの中には、 廃棄物の不法投棄、生活排水、化学物質、自動車排出ガスなど、大気、水、土壌環境の汚染に つながる危険が満ちています。また、地球全体をみると、地球温暖化が進みつつあり、その防止に向 けた循環型社会づくりに対する取組が求められています。

岐阜県を未来に伝えていくということは、地球の一員として、美しい自然や環境を伝えていくことでもあります。過去から未来へ続く大きな流れの中にいる自覚を持ち、美しい自然と環境を守り、将来の世代へ引き継ぎます。

(重点政策16) 温室効果ガスの削減と循環型社会づくりに取り組む

- 〇温室効果ガス排出削減に向けた3Rの普及に積極的に取り組む
 - ・環境負荷軽減の効果を実感できる取組を進める
 - ・県民が参加しやすい取り組み機会をつくりだす
 - ・県自ら率先して温暖化防止活動に取り組む
 - ・家庭・学校・地域・職場などで環境教育を進める
 - ・環境負荷の少ない資源の利用を促進する
- ○温室効果ガス排出削減につながる仕組み・体制づくりを進める
 - ・温室効果ガス排出削減に向けた県内企業の取組を促進する
 - 地域が一体となった3Rにつながる制度づくりをつくる
 - ・ 県域を越えた広域的な実施体制づくり
- ○車に過度に依存しない脱炭素型都市をつくる
 - 公共交通を維持する
 - ・歩いて暮らせる環境を整備する
- ○新しいエネルギーの普及・自給に取り組む
 - 身近なエリアでのエネルギー自給活動を促進する
 - ・県が新エネルギーを率先して活用する

(重点政策17) 美しい自然と生活環境を守る

- ○廃棄物の適正な処理対策に取り組む
 - ・不法投棄を未然に防止する
 - ・産業廃棄物の適正処理に向けた取組を進める
- 〇生活環境対策に取組み、美しい水環境を守る
 - 「全国豊かな海づくり大会」開催を通じて美しい水づくりへの取組を強化する
 - ・生活排水対策を進める
- 〇自然生態系を保全する
 - ・稀少野生動植物と野生生物の生息地・生育地を保護する

くく食料自給を向上させ、食の安全を確保するために>>

我が国、そして本県の食料自給率は、長年にわたる食生活の変化などに伴って低下し、世界的にも極めて低い水準にあります。一方、世界的な食料をめぐる状況は大きく変化しつつあり、世界的な人口爆発で食料の需要は大きく高まる中で、食料を輸入に依存している我が国の食料需給は不安定な状態になっていくおそれがあります。また、食の安全をめぐる問題が頻発し、輸入食品の安全性にも不安が持たれています。

農産物の県内生産を高めることは、農業、農地を維持するうえでも、安全な食料を供給するうえでも大きな課題であるとの認識に立ち、食料自給の向上と食の安全確保に取り組みます。

(重点政策18) 徹底した地産地消と食の安全確保に取り組む

〇県産農産物の消費を拡大する

- ・徹底した地産地消を進める
- ・輸入農産物に対する品質や価格等の競争力をつける
- ・小規模農家や中山間地域での生産と自家・地域での消費拡大を支援する
- ・国産農産物の利用拡大を目指した食育を進める
- ・ 飼料作物の自給を拡大する

〇安心して食事ができる環境をつくる

- ・食品の適正表示、検査・監視を進める
- ・生産者の顔が見える環境をつくる
- ・食品安全に対する意識を高める
- ・食品に関する危機管理体制を強化する

5 つながり、支え合える岐阜県を目指して

くく地域を支える人を育てるために>>

いじめなど、子どもをめぐる様々な問題の背景として、他者を理解するためのコミュニケーション能力が低下したことなどが指摘されています。一方、地域とのつながりが希薄な傾向のある単身世帯などの増加が予想されており、地域共同体を支える組織や活動の弱体化などが懸念されています。

ふるさとづくりの基礎となるのは、人と人とのつながりに支えられたよりよい地域づくりの意欲・意志であり、ふるさとへの誇りと愛情です。

私たちは、こうした気持ちを育て、次の世代へと引き継ぐために、人と人とがつながる力、地域をつくる力、そしてふるさとへの誇りと愛情を育てることに取り組みます。

(重点政策19) 人とつながり、地域をつくる力を育てる

- ○子どもと関わり、子どもの育ちを伸ばす環境をつくる
 - ・子育て家庭の仲間づくりや相談体制づくりを進める
- 〇人とつながる力を育てる
 - ・地域の大人と関わり、地域づくり活動への参加や社会体験をする機会を充実させる
 - ・多様な人と関わる体験を充実させる
 - ・自然体験をふれあえる機会を充実させる
- ○地域づくりに取り組む人を育て、活動の輪を広げる
 - ・地域づくり活動に関する情報提供を充実させる
 - ・地域づくり活動団体間の連携協力を強化する
- 〇人権を尊重し、人を大切にする心を育てる
 - 人権についての教育・啓発を充実させる

(重点政策20)ふるさとへの誇りと愛情を育てる

- 〇ふるさとのよさを教え、伝える
 - ・ふるさとの歴史・文化・自然などを学ぶ機会をつくる
 - ・ふるさとの伝統行事等への積極的な参加を支援する
- 〇ふるさとのよさを守る
 - 失われつつある伝統文化の復興を支援する
 - ・古い町並みや農村景観、歴史的資源などの保存を支援する
- 〇ふるさとの自慢を見つけ出す
 - ・地域の人が自ら自慢できる地域資源を見つけ出す
 - ・外の人に自慢できる地域資源を見つけてもらう
- 〇ふるさとの自慢をつくり出す
 - ・歴史や文化、産業など地域資源を活用した魅力あるまちづくりを支援する
 - ・新たな地域の伝統となるような文化活動を支援する
 - ・伝統技術を生かした新たな商品開発を支援する
 - •「ぎふ清流国体」の開催を通じたふるさと意識の醸成

<付録①>本県の特徴と強み

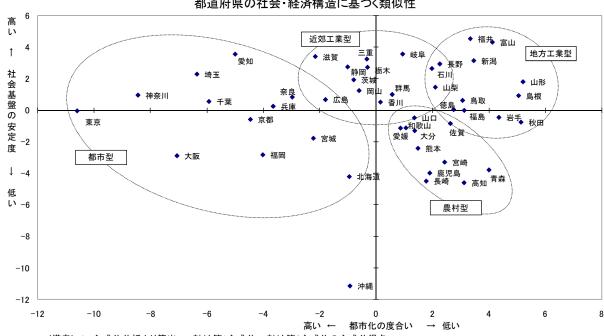
1 本県の全体的な特徴

全国の都道府県を45の各種指標で分析すると、社会・経済構造の違いを大きく特徴づける のは、「都市化の度合い」と「社会基盤の安定度」であり、これをもとに類似するグループで 類型化を行うと、下図のように位置づけることができます。

岐阜県は、都市化の度合いも、社会基盤の安定度も比較的高いという特徴を持った「近郊工 業型」に分類されます。都市部の特徴を適度に有しつつ、豊かな自然環境に恵まれ、家族や共 同体が息づくという風土をもつ県であることが見て取れます。

なお、「近郊工業型」は、主に内陸部の県に多くみられ、次のような特徴があります。

- ①人口の自然増加率が高めで、高齢化は比較的進展していない
- ②住環境が良好で世帯人員数が多く、勤勉で共働き世帯割合が高い
- ③製造業を中心とした産業基盤が形成され、失業率も低く、所得水準が高い
- ④病床数・老人ホーム定員数・保育所数が過少で医療・福祉施設が不十分
- ⑤購買意欲は高いが、貯蓄残高が多い
- ⑥旅行・スポーツ・ボランティアに対する関心が高く活動的



都道府県の社会・経済構造に基づく類似性

- (備考) 1. 主成分分析より算出。x 軸は第1主成分、y軸は第2主成分の主成分得点
 - 2. 総務省『統計でみる都道府県のすがた 2008』より作成
 - 3. 信金中央金庫総合研究所調査手法を参考に県で作成

※都市化の度合い→横軸:所得水準や有価証券現在高割合の高さ、犯罪件数の多さなどを反映する成分 社会基盤の安定度→縦軸:世帯の平均人員の多さ、離職率や離婚率の低さ、工業集積度の高さなどを

- 社会基盤の女足及一続軸: 世帯の平均人員の多さ、離職率や離婚率の 反映する成分 ①都市型:都市化の度合いが高く、社会基盤の安定度が低い都道府県 ②近郊工業型:都市化の度合いも社会基盤の安定度も高い県 ③地方工業型:都市化の度合いが低く、社会基盤の安定度が高い県 ④農村型:都市化の度合いも社会基盤の安定度も低い県 ※①都市型

2 統計で見る本県の強み

(1) 豊かで美しい自然

山紫水明の豊かな自然は本県の大きな魅力です。データで見ても、森林率、一級河川の延長ともに全国トップクラスであるだけでなく、水は全国的にも美しさを誇っており、飛山濃水の県土を表していると言えます。さらに、岐阜市は日照時間が全国的にも長く、「美濃は晴れの国」と言っても過言ではありません。

こうした県の自然は、地域内需要の減少を補う手段である観光交流の誘客を進めるうえでの大きな強みとなるものです。

項目	データ	全国順位
森林面積割合	81.7%	高い方から2位
自然公園面積	195, 092ha	広い方から5位
一級河川の河川延長	3, 268.3km	長い方から5位
水のきれいさ(全国=100)	112. 3	高い方から5位
日照時間(岐阜市・平年値)	2,085.8時間	長い方から4位

(2) 家族が多く、助け合って暮らす

本県は、全国に比べると、3世代同居割合が多いことなどを反映し、1世帯あたり人員が多くなっています。逆に、一人暮らし世帯の割合や、高齢単身世帯の割合は全国的に低い位置にあります。このように、本県は他県に比べて、家族がにぎやかに同居しながら、助け合って暮らす様子が見て取れます。

今後、世帯の小口化、単独世帯の増加が進む中で、その影響を抑えることができる優位性があるといえます。

項目	データ	全国順位
1世帯あたりの人員数(一般世帯)	2.92人(全国2.55人)	多い方から6位
3世代同居世帯の割合	16.2%(全国8.6%)	高い方から11位
一人暮らし世帯の割合	21.4%(全国29.5%)	低い方から2位
高齢単身世帯の割合	6.3%(全国7.88%)	低い方から9位
離婚件数 (人口千人あたり)	1.67件(全国2.04件)	低い方から5位

(3) 共同体意識が高い

ボランティア活動の行動者率や自主防災組織率などが全国的に見て高く、共同体意識が維持されていることがみてとれます。今後、世帯構造の変化等に伴って、地域のつながりの希薄化が懸念される中で、こうした優位性を大切にしていくことが重要であると考えられます。

項目	データ	全国順位
ボランティア活動の年間行動者率	32.0%(全国26.2%)	高い方から9位
自主防災組織率	91.4%(全国69.9%)	高い方から6位

(4) 勤勉で、働く意欲が高い

男女を問わず労働力率が高く、失業率も全国に比して低い傾向があり、勤勉で働く意欲の高い地域性があります。また、60代の高齢者の就業率も全国的に高く、高齢期になっても元気で活躍する県民性が見て取れます。

今後、労働力人口の減少に伴って、女性や高齢者の労働参加が求められる中、みんなが元気に働く県民性は大きな強みになると考えられます。

項目	データ	全国順位
男子労働力率	75.7%(全国75.3%)	高い方から13位
女子労働力率	51.3%(全国48.8%)	高い方から8位
60~64歳就業率(男女計)	58.2%(全国52.2%)	高い方から5位
完全失業率	4.8%(全国6.0%)	低い方から12位
2次活動(仕事、家事等)時間	7時間13分(全国7時間)	長い方から6位

(5) 行動的な県民性

勤勉なだけにとどまらず、旅行や行楽、趣味・娯楽などを楽しむ人の割合が高く、私生活においても、行動的に行動する県民性があります。こうした姿は本県の文化的水準の高さを裏付けるものであると同時に、暮らしの中で心のゆとりがあることを示しており、付加価値の高さが求められる人口減少時代を生き抜く大きな強みになると考えられます。

項目	データ	全国順位
旅行・行楽の年間行動者率	77.5%(全国76.2%)	高い方から11位
趣味・娯楽の年間行動者率	84.2%(全国84.9%)	高い方から18位

(6) ゆとりのある住環境

本県の住宅は居住室数の多さ、持ち家住宅の多さなどが全国的に見て高い位置にあり、ゆとりのある住環境にある県といえます。こうした地域性は、地方のゆとりある暮らしを望む都市部の住民にとっては魅力的な要素であり、都市部からの人口流入などを促進するための大きなアピールポイントになると言えます。

項目	データ	全国順位
持ち家住宅率	73.4%(全国61.2%)	高い方から 7位
一戸建て率	75.9%(全国56.5%)	高い方から11位
一住宅あたり居住室数	6.14室(全国4.77室)	多い方から 3位
1住宅あたり居住室の畳数	43.31(全国32.69)	多い方から 6位
1住宅あたり延べ面積	1 2 4. 8 7 m² (全国 9 4. 8 5 m²)	広い方から11位
1人あたり居住室の畳数	14.03(全国12.17)	多い方から 8位

(7) 製造業の厚い集積

本県は地域外から所得を獲得できる製造業の厚い集積を持ち、多くの雇用を生み出しています。特に、輸送機械、電気機械などの国際競争を支える部品、金型、工作機械、化学など

の「高度部材産業」の集積や、また、親企業と下請けが至近距離に密集し、共同開発、共同研究を進めていく「すりあわせの文化」の存在は強みといえます。こうした強みを生かすことで、国内市場が縮小していく中にあっても、拡大が見込める海外市場を中心とした事業の展開によって成長を期待することができます。

項目	データ	全国順位
製造業就業者割合	25.2%(全国17.3%)	高い方から4位
製造業事業所数	17,037事業所	多い方から9位
製造業従業者数	237,571人	多い方から12位

(8) 豊富な観光資源と外国人旅行者の多さ

本県は、国内旅行の目的地として最も人気の高い温泉資源を数多く有しています。さらに、 ミシュランの三つ星観光地の飛騨高山や、世界文化遺産の白川郷などの世界的な観光地を有 しており、外国人宿泊者の割合は全国上位に位置しています。観光交流による旅行者、特に 外国人旅行者を誘引できる魅力があることは地域外からの所得を獲得できる大きな強みであ ると言えます。

項目	データ	全国順位
外国人宿泊者比率	4. 7%	高い方から15位
温泉源泉数	5 1 7	多い方から13位

(9) 高齢者が健康で活動的

本県は一人あたり老人医療費が低く、また、高齢者の比率が高い入院患者の平均在院日数が少ないなど、高齢者が健康であると同時に、老人クラブ会員数が多いなど、地域とつながりながら活動的に暮らす様子が見て取れます。

今後超高齢社会が到来し、高齢者が健康で、活躍できる社会づくりが求められる中で、こうした強みを大切にして、大いに伸ばしていくことが求められます。

項目	データ	全国順位
1人あたり老人医療費	75.5万円(全国82.1万円)	低い方から14位
平均在院日数	29.0日(全国34.7日)	少ない方から4位
老人クラブ会員数 (60歳以上千人あたり)	389人(全国225人)	多い方から2位

(10)環境に優しい行動がとれる

本県の一人あたりのゴミ排出量やリサイクル率は全国上位に位置しています。地球温暖化防止に向けて、県民一人ひとりの積極的な取り組みが求められる中で、大きな優位性を持っていると同時に、住みよい環境を示すアピールポイントになると言えます。

項目	データ	全国順位
1人一日あたりのごみ排出量	1,048g(全国1,131g)	少ない方から17位
一般廃棄物のリサイクル率	21.8%(全国19.0%)	高い方から12位

長期構想中間とりまとめ <付録①> データ出典

項目	年次	資料
森林面積割合	H14.3.31	林野庁「森林資源現況調査」
自然公園面積	Н19. 3. 31	環境省
一級河川の河川延長	H13.4月	国土交通省
水のきれいさ(自然度 全国=100)	H16 年度	朝日新聞社編「2007 民力」
日照時間(岐阜市・平年値)	S46 年~H12 年	気象庁
1世帯あたりの人員数 (一般世帯)	H17. 10. 1	総務省「国勢調査」
3世代同居世帯の割合	H17. 10. 1	総務省「国勢調査」
一人暮らし世帯の割合	H17. 10. 1	総務省「国勢調査」
高齢単身世帯の割合	H17. 10. 1	総務省「国勢調査」
離婚件数 (人口千人あたり)	H18年	厚生労働省「人口動態統計」
ボランティア活動の年間行動者率	H18. 10. 20	総務省「社会生活基本調査」
自主防災組織率	H19. 4. 1	消防庁「消防白書」
男子労働力率	H17. 10. 1	総務省「国勢調査」
女子労働力率	H17. 10. 1	総務省「国勢調査」
60~64歳就業率(男女計)	H17. 10. 1	総務省「国勢調査」
完全失業率	H17. 10. 1	総務省「国勢調査」
2次活動(仕事、家事等)時間	H18. 10. 20	総務省「社会生活基本調査」
旅行・行楽の年間行動者率	H18. 10. 20	総務省「社会生活基本調査」
趣味・娯楽の年間行動者率	H18. 10. 20	総務省「社会生活基本調査」
持ち家住宅率	H15. 10. 1	総務省「住宅・土地統計調査」
一戸建て率	H15. 10. 1	総務省「住宅・土地統計調査」
一住宅あたり居住室数	H15. 10. 1	総務省「住宅・土地統計調査」
1 住宅あたり居住室の畳数	H15. 10. 1	総務省「住宅・土地統計調査」
1住宅あたり延べ面積	H15. 10. 1	総務省「住宅・土地統計調査」
1人あたり居住室の畳数	H15. 10. 1	総務省「住宅・土地統計調査」
製造業就業者割合	H17. 10. 1	総務省「国勢調査」
製造業事業所数	H18. 10. 1	総務省「事業所・企業統計調査」
製造業従業者数	H18. 10. 1	総務省「事業所・企業統計調査」
外国人宿泊者比率	H19年	国土交通省「宿泊旅行統計調査」
温泉源泉数	H19.3月末	環境省
1人あたり老人医療費	H17年度	厚生労働省「老人医療事業報告」
平均在院日数	H18年	厚生労働省「病院報告」
老人クラブ会員数(60歳以上千人あたり)	H19. 3. 31	厚生労働省「福祉行政報告例」
1人一日あたりのごみ排出量	H17 年度	環境省「一般廃棄物処理実態調査」
一般廃棄物のリサイクル率	H17年度	環境省「一般廃棄物処理実態調査」

<付録②>岐阜県の将来構想研究会活動実績等

岐阜県の将来構想研究会の活動実績(平成19年度)

〇研究会

日程等	検討テーマ等
7月26日 準備会	・研究会の進め方・スケジュール
8月 9日 第1回	- 各分野における研究課題の抽出
8月30日 第2回	- 地域別人口の動向について・世帯の動向について・労働力人口、就業者の動向について
9月13日 第3回	- 高齢者が当事者となる交通事故の動向について - 産業教育について
9月27日 第4回	- 高齢者の介護問題について
10月11日 第5回	・農業について・県内矢業率の低きについて
10月25日 第6回	- 高齢者の医療問題について - 都市圏で見た人口の変化について ・市町村別人口の推計について ・世帯数の推計について
11月15日 第7回	- 高齢者の医療問題について・ライアスタイルの変化について
11月22日 第8回	- <u>農業について<partii> ・高齢者の就業について</partii></u>
12月13日 第9回	- 消費者トラブル について
12月27日 第10回	- 林業について
1月10日 第11回	・医療問題について
1月24日 第12回	- 都市圏別の経済循環構造 ・製造業について
2月7日 第13回	- 環境問題について
2月14日 第14回	・多文化共生について
2月22日 第15回	- 建設業について ・道路施設の老朽化について
3月1日第15回	- 地域経済の機計について · 事例からみた中津川恵那地域の現状について
3月19日 第17回	- 研究会報告(集)について
3月21日 第18回	-地域における防災について - 海津 市における人口減少の現状について

〇政策討論会 勉強会

_ <u>〇 政策訂</u>	<u>`論会' 勉強会</u>	
В	程等	内容
10月30日	第1回勉強 会 第1回政策 討論会	< 勉強会 > ・講師:古田隆彦氏(現代社会研究所所 長 青素大学社会学部教授) ・テーマ:「人口減少時代の地域運営」 <研究成果発表> ・「人口減少時代の政策的課題」
11月13日	第2回勉強会	・講師:薬谷浩介氏 (日本政策投資銀行地域振興部参事役・NPO法人ComPus地域経営支援ネットワーク理事長) ・テーマ:人口減少時代における岐阜県の課題~しま地域がなすべきことは何か~
	第2回 政策 討論会	少 岐阜県における世帯の動向について ②高齢者の介護問題について
12月11日	第3回政策 討論会	●農業について
12月21日	第3回勉強 会	 講師:加藤鶇人氏(三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)研究開発第1部長) テーマ:東海環状自動車道の生い立ちと整備効果 砂地域別に見た人口の変化について
12月25日	第4回政策 討論会	の地域別に見た人口の変化について ②高齢者の就業について
1月15⊟	第5回政策 討論会	- 人口 減少下における特許 可能な表抹 づくりについて
1月22日	第4回勉強会	・講師:加藤義人氏(三葵UFJリサーチ&コンサルティング(株)研究開発第1部長) -テーマ:中部圏(東海地域)の産業政策
1月29日	第6回政策 討論会	●医療問題について
2月 5日	第7回政策 討論会	- 中部9県 からみた岐阜 県経 済と製造 業 - 岐阜県の製造業について
2月6日	第5回勉強会	- 講師:門脇厚司氏(筑波学院大学学長) -テーマ:未来を支える子どもの社会力
	第8回政策討論会	■環境問題について
2月19日	第9回政策 討論会	●多文化共生について
2月20日	第6回 勉強 会	■講師:戸田敏行氏((社)東三河地域研究センター常務理事) -テーマ:県 塩を越えた広域 連携 について
2月26⊟	第10回政策討論会	< 勉強会(事例発表) > ・発表者:小林一隆氏(揖斐川町社会教育主事) ・テーマ: 限界集落問題に立ち向かう坂内再生委員会の取組について <研究成果発表> の強設業について ②道路施設の老朽化について
3月18⊟	第7回勉強会	講師:富樫幸一氏(岐阜大学地域科学部教授)テーマ:人口減少時代の地方都市再生
3月19⊟	第11 回政策討論会	- 雇用都市圏ごとの経済循環構造について - 2030年の地域経済の推計について
3月25日	第12回政策討論会	①事例からみた中津川・恵那地域の現状について ②海津市における人口過少の現状について
	第13回政策討論会	- 東海環状自動車道西回り整備を県の活力につなげるために
4月22日	研究会報告発表会	- [長期稼想の策定に向けて〜人口減少時代への挑戦〜]

岐阜県の将来構想研究会研究員名簿(平成19年度)

〇广内研究員

() 厅 冈 妍 究 身						
部等	所管課	職名	氏名			
知事直轄(秘書広報部門)	広 報 課	主査	安村 倫央			
知 事 直 轄 (危 機 管 理 部 門)	危機管理課	主任	苅谷 安直			
	財政課	主査	遠藤 裕久			
総務部		主査	森島 直人			
	行政改革課	主査	伊 左 治 直			
	税 務 課	主査	西垣 文晴			
総合企画部	総合政策課	主 査	桑田 善晴			
NO TEMP	国 凝 課	主任	佐藤 貴一			
環 境 生 活 部	環境生活政策課	主 査	堀 寛宜			
健康福祉部	健康福祉政策課	主 査	堀部 信一			
産業労働部	産 業 政 策 課	主査	塚本昌司			
		主査	河田 哲也			
		技術主査	小野寺 誉			
林政部	林政課	主任技師	小野寺 誉 伊藤 公博			
県土 整 備部	建設政策課	主任	池 本 哲 哉			
		主任技師	高橋 正博			
都市建築部	都市政策課	主査	間宮 邦治			
		技術主査	福田 五月			
教育委員会	教育総務課	主 査	酒 井 弘 貴			
	振 興 課	主査	上田 剛也			
西 濃 振 興 局	振 興 課	主査	間宮宏			
西 濃 振 興 局 揖 斐 事 務 所	振 興 課	主査	守島 禎見			
	振 興 課	主査	沢 木 利 勝			
中濃振興局中濃事務所	振 興 課	主 査	三輪・康・典			
	振 興 課	主査	柴田 幸治			
	振 興 課	主査	長沼 正信			
飛騨 振 興 局	振 興 課	主査	松山 克巳			

〇専門研究員

OTIVER					
部 等	所管課	職名	氏名		
	市町村課	主 査	田口 食弘		
	統計課	課 長 補 佐	坂 浩行		
総合企画部		主査	中島 満		
		主査	北村 茂節		
		主任	成瀬 賢志		
健康福祉部	医療整備課		北川 雅康		
産業労働部	産業経済振興センター	課長補佐	藤澤昌利		
压未刀副叫	商業流通課	主任	中野 嘉章		
農 政 部	検 査監 督課	主任	日比 宮子		

〇事務局

部等	所 管 課	職 名	氏名
	総合政策課	主査	都竹 淳也
総合企画部		主査	伊藤正憲
		主査	清水 浩二
		主任技師	大島 弘義

岐阜県の将来構想研究会(文責)

(事務局) 〒500-8570 岐阜市薮田南2-1-1

岐阜県総合企画部総合政策課内

電話: 058-272-1111(内)2058 FAX: 058-278-2562

E-mail: kousou@pref.gifu.lg.jp